



Title	「夷苗」連帯の夢：「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇続）
Author(s)	吉開，将人
Citation	北海道大学文学研究院紀要，159，1(右)-60(右)
Issue Date	2019-12-27
DOI	https://doi.org/10.14943/bfhhs.159.r1
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/76542
Type	departmental bulletin paper
File Information	159_05_Yoshikai.pdf



「夷苗」連帯の夢

——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇統）——

吉 開 将 人

《目次》

一、はじめに

二、研究動向と問題の所在

三、郷里における楊砥中——家族史と社会的地位

四、黔滇川三省境界地域の諸勢力と現地社会の実状

[以上、前篇]

(1) 三省境界地域の社会的現実

土豪・匪賊の一体性

哥老会の跋扈

(2) 郷村社会における中箒土目楊氏の対抗者たち——民族関係の複雑化

「夷苗」連帯の夢

三省境界地域の原風景——彝族の優勢

貴州西北部における漢人土豪の勢力伸長

中箐土目楊氏を訴える佃戸たち——六寨苗族の覚醒

(3) 郷村社会の外からの介入者たち——中箐土目楊氏の苦境

区長陳錦斎

紅軍政委王震

(4) 黔滇軍閥間の中箐土目楊伯瑤とその周辺

軍閥混戦の地としての三省境界地域

貴州土目の庇護者としての雲南軍閥

黔滇軍閥混戦下の貴州土目——龍雲の代理人・工作員

周西成と貴州土目——反周感情の由来としての「清理土司産業」政策

周西成以来の貴州軍閥統治下における楊伯瑤と楊砥中

(5) 小結

五、北箐土目楊砥中と紅軍・「緑林游撃隊」

〔以上、本篇〕

〔以下、続篇〕

前稿^①では、一九四九年を跨ぐ時期を生きた西南中国の非漢族エリートを研究する意義を説き、民国晩期に「西南辺疆土司民衆代表」として朝野に活躍した楊砥中という人物に注目し、彝族土司家系に属する且蘭楊氏の後裔としてのその家族史、および黔（貴州）・滇（雲南）・川（四川）三省境界地域（以下「三省境界地域」）での北望土目としての彼の社会的地位について検討した。

楊砥中に関する数少ない先行研究は、筆者による旧稿^②を含め、いずれも彼が重慶に出て以後の華々しい活躍に重点を置いて叙述する^③。しかし前稿では、あえてそれ以前の時期に光を当てたのである。その続篇である本稿では、筆者が前稿で論じ残した問題、すなわち彼の兄である楊伯瑤、さらには彼らの父親が郷里で対峙した諸勢力について論じたい。それによって初めて、後に楊砥中自身が郷里で直面することになる問題の由来を認識し、延いては彼が郷里を離れ、外地での活動に専念するに至る背景について、歴史的に理解できるように考えると考えるからである^④。

四、黔滇川三省境界地域の諸勢力と現地社会の実状

西南中国の中で、三省境界地域は、過去のみならず、現在においても中国国内で突出して貧困な地域である。雪山や砂漠があるわけでも、国境地帯に位置するのでもなく、むしろ人口が密集する中国内地に接するにもかかわらず、長きにわたってフロンティアとして放置されてきた。その理由は、土地が瘠せて農業生産に乏しく、資源はあっても地勢が複雑で交通整備が遅れたために開発ができず、三省の全てから放置されてきたからである。この地に本格的な近代化の波が及んだのは、ごく最近のことではない【写真1】^⑤。



写真1 黔滇川三省境界地域（左から雲南省鎮雄県坡頭〔谷筋正面は同省威信県〕、中央緩斜面は四川省叙永県水潦〔裏側は威信県水田寨〕、右端は貴州省畢節市林口）

楊砥中が生きた時代の三省境界地域の非漢族社会に関する先行研究としては、まず潘先林氏の先駆的業績を挙げるべきであるが、雲南軍閥研究の関心で雲南彝族エリートを中心に検討したものであり、貴州省内の彝族エリートについての言及は付加的なものではない。これ以外には、貴州威寧石門坎を中心に二十世紀前半の三省境界地域における苗族社会について検討した複数の業績があるが、検討対象は苗族キリスト教徒に限られ、それを統治した彝族エリートと関連付けた考察は、基本的に皆無である。このほか、前近代の貴州西北部の彝族社会を検討した温春来氏の民族史的研究があるが、民国期については検討がなされていない。温春来氏の新論は民国期を主題とし、時代的には前著の欠を補うものであるが、関心の重点は社会ではなくアイデンティティにあって、三省境界地域における彝族社会に関する考察はほとんど見られない。

これらに共通するのは、特定の省・地域のみを検討する、あるいは特定の民族のみに深い思い入れを持って研究が進められていることである。ところが三省境界地域には、満洲・蒙古・チベットあるいは新疆などの民族地域とは異なり、一つの民族が人口の大多数を占めるという状況はない。つまり、その特徴は民族雑居という点にこそあるのであって、時に彝族が優勢であっても、それは漢族との相対性においての話であり、しかもその状況は時期によって変転し、地域によっても相違する。また、苗族が圧倒的多数を占める地域があったとしても、彼らは基本的に佃戸として存在するのであり、地主で

ある彝族土目との関係性を抜きに、その社会的あり方を理解することはできないのである。

本研究において、筆者が「特定地域に根を下ろして自民族だけのために活躍する道を選ばなかった非漢族エリート」の楊砥中にあえて注目し、今日的民族区分を捨象した「夷苗の連帯」に光を当てようとするのは、三省境界地域の非漢族史に対するこうした研究状況に対して疑問を持つからである。実際のところ、近代の三省境界地域に関する史料には、現地社会の複雑な現実を伝えるものが少なからず存在する。断片的な記事を拾い出してそれを考証し、相互に照合して綴合の可否を探り、錯綜する事実関係を解きほぐし、地域ごとの歴史的背景の違いを考慮しつつ、それらを読み解くならば、以下のような一つの筋道だった歴史が明らかとなる。

(1) 三省境界地域の社会的現実

土豪・匪賊の一体性

まずは、楊砥中が生きた時代の三省境界地域の社会的現実について物語る、以下の記事を見てみよう。

匪賊と土豪の表裏一体性…畢節〔現貴州省畢節市〕は黔滇川三省の要衝に相当し、……県城……の商人は多くが四川籍で、資本の大きな者はアヘンおよび塩の商人である。畢節は〔内陸塩の一大産地である〕四川と非常に近いのだから、食用の四川産の塩は道理からすると値段が安いはずなのだが、附加される塩税が重く、加えて〔經由地の〕叙永〔現四川省瀘州市叙永県〕の道中に匪賊が多くて、輸送が困難であるため、大洋〔銀貨〕一元でも、三斤の塩を買うことはできず、通常の物資の価格もまた異常に高い……。畢節の地は三省の辺境に相当し、昔か

「夷苗」連帯の夢

ら匪賊の多い地域であるが、畢節の匪賊は他の地の匪賊と少し異なり、どの匪賊集団もみな土豪が黒幕となっていて、匪賊が略奪して得たものの半分は、必ずその黒幕に献上しなければならぬ。畢節の匪賊は非常に特殊で、役人・軍人・外国人からは略奪しないのだが、それはこの三種の人から略奪すると、主人〔黒幕の土豪〕に不利な影響が及ぶからである。もし畢節地域内でどこかに出かけるなら、道中の安全のために一番いいのは、まずその地で勢力を持つ土豪に面会に行くことである。彼が自分の名刺を与えたなら、それはすなわち安全の保障を得たということであり、何度匪賊に出くわそうとも、この名刺を相手に見せさえすれば、決して困難なことには至らないのである。¹⁰⁾

この一文は、毛沢東たちの紅軍（中央紅軍Ⅱ中国工農紅軍第一方面軍）が一九三五年一月の遵義會議の後に三省境界地域を往還してから間もない時期に、一九三五年六月から九月にかけて現地を踏査した人物が書き残した貴重な記録である。¹¹⁾畢節は、この時期、土豪と匪賊が共謀して地域社会を牛耳る状況の中にあつたのであり、なかでも三省境界地域における流通の阻害は、畢節の社会に大きな負担を強いていたのである【写真2】。

哥老会の跋扈

土豪・匪賊が共謀して社会を牛耳るに至った要因は多方面に渉るが、なかでも辺境特有の人口の流動性の高さと、それに由来する特殊な人的結合のあり方は、大きな要因の一つであつたと考えられる。畢節におけるそうした問題の所在を示すのが、以下の記事である。



写真2 現在の治安状況——「扫黑除恶宣传車」(鎮雄県坡頭鎮)

〔秘密結社〕哥老会是、またの名を「袍哥」とも言う。それは清代に始まり、民国で発展し、……その発祥地は四川で、……畢節の袍哥もまた当時四川の客籍の商人によって伝えられた。……そのため袍哥は畢節で各方面に浸透し、……匪賊、地元を縄張りとするボス、地元のヤクザ、チンピラも競って袍哥に加わり、その重要人物になる者も現れて、……こうして、袍哥には「清水袍哥」と「渾水〔濁った水〕袍哥」の二つの系統が発生した。

清水袍哥は賭場を開き、妓院を経営することを生業とした。渾水袍哥は仲間を集めて略奪を行ない、言いがかりをつけて金銭を巻き上げることが生業とした。袍哥の親分の大多数は悪党・悪人の庇護者となり、取り分を山分けする元締め、あるいは事業主となった。……二、三百丁の銃を擁する匪賊の武装勢力が、しきりに〔地元畢節

から出かけて〕雲南・貴州・四川三省境界地域の〔雲南〕鎮雄・〔四川〕叙永などの地で略奪を行なった。彼らは、向かった先で、付け火・殺人・略奪などやりたい放題で、……このほか、さらに佃戸を奪い合い、縄張りを争うなど、悪事をやりたい放題であった。……〔末端の役人である〕郷長・保長・甲長や畢節にいた軍界・政界の官員たちも、大多数が袍哥の組織に参加し、さらにはその幹部になる者もいた。こうして、各ヤクザ組織の親分たちは当然ながら各レベルの政権にとつての「奥座敷の賓客」となり、袍哥と各レベルの政権とは有機的に結び付いて、社会を乱し、人民を搾取し圧迫する、一つの暗黒勢力を形成したのである。……一九四〇年以後、畢節県はすっかり袍哥の〔跋扈する〕世界となってしまった。全県では〔畢節〕県城、郷・集

「夷苗」連帯の夢

鎮の各所にみなヤクザ組織があり、郷ごとに親分がいた。出かけて仕事をする時には必ず袍哥の「行話」(仲間内だけに分かる隠語)を幾つか覚え、新しい土地に入るたびに、必ずまずは袍哥の親分あるいは若頭に挨拶して氣脈を通じておけば思い通りになるが、そうでなければどうしようもなくなるのである。……畢節県の渾水袍哥は、おもに吉場、普宜、……林口……などの地に分布していた。¹³⁾

ここに見るように、畢節では、秘密結社の哥老会が四川籍の商人たちを介して流入し、都市から地域社会の末端までの軍政各界の役人・官員たちと密接な関係を形作り、様々な悪事を行なっていたのである。その活動範囲は貴州省内にとどまることなく隣接する雲南・四川両省に及び、また楊砥中が土目として経営した北璧を含む林口地域も、その主要活動拠点の一つであつたとされる。つまり、畢節地域で土豪・匪賊たちが社会を牛耳る背景には、哥老会が当地において社会の隅々まで跋扈する状況があつたと理解されるのである。¹³⁾

(2) 郷村社会における中箸土目楊氏の対抗者たち——民族関係の複雑化

しかしながら、この地にはもともと彝族土司後裔の土目たちが各地で領地を經營する伝統社会のあり方が存在し、前稿で検討したように、明清時代の「改土帰流」を経て近代を迎えた後も、彼らは各地の郷村社会で大地主として一定の権勢を保っていた。上記二つの史料が示すのはおもに都市畢節や集鎮での状況である。これら土豪・匪賊・哥老会が跋扈した時期の、郷村社会の現実を見る必要がある。以下、それについて検討しよう。

三省境界地域の原風景——彝族の優勢

当時の三省境界地域における鄉村社会の実態を反映するものとして、比較的広く知られているのは、以下の記事である。

〔紅軍は〕無数の困難を経験して、雲南〔省〕の威信県（旧名扎西、雲南・貴州省境界に位置する）に到着した。部隊が威信に到着した時、ちょうど旧暦正月三日（一九三五年二月六日）の日で、県城で一日休みをとった。しかし氣候がひどく寒く、夜間には雪が降った。雲南の民族問題で、注目すべきことは、〔雲南省主席（省長）の〕龍雲が夷家〔現彝族〕で、雲南軍と〔省〕政府の中上級官員が、みな夷家であり、漢人がかえって圧迫を受けていることである。そのため紅軍が威信に到着する直前、ある村で、北京大学を卒業して雲南某県の県長〔県知事〕であった者が、紅軍の指導者に面会し、当地の民団〔地方武装組織Ⅱ団練〕を率い、さらに〔近隣〕各県の民団に呼びかけ紅軍を助けて雲南に進軍し、漢人を圧迫から解放することを願ひ出た。紅軍はこの地域において、住民の好感を得るために、各民族の解放をスローガンとし、それによって漢・回・苗の各民族の同情を勝ち取っていた。……ただし紅軍は、龍雲や夷家が漢・回・苗民を圧迫することに反対するが、同時にまた一般の夷民に対しては、民族平等、大漢民族主義反対など〔のスローガン〕で宣伝を行なった。……

雲南省の住民で最も多いのは漢人で、以下、苗家、夷家、回民である。しかし現在、夷〔家〕が雲南の統治者であり、そのため夷家の一般的な生活もまた比較的豊かである。鄉村の村長・区長も、一部の地域では、夷家が多い。⁽¹⁾



写真3 『隨軍西行見聞録』
(1936年モスクワ刊)

これは、毛沢東たちの中央紅軍が、三省境界地域を構成する雲南省の一角、威信県（一九三四年に威信設治局から県に昇格）およびその近隣を通過した際の見聞を、後に中共元老の一人となる陳雲が、実際の見聞から間もない時期に書き記したものである【写真3】。この当時の雲南東北部においては、なおも「夷家」すなわち彝族のエリート層が郷村社会の支配者として君臨していたのであり、「苗民」（現苗族）や「回民」（現回族）のみならず、「漢人」（現漢族）エリートでさえも、紅軍に救済を求めざるを得ない、きわめて困難な境遇にあったことが判明する。雲南東北部の郷村社会では、新参のよそ者（客戸）であった漢人こそが、当時においては「少数民族」にはかならなかったのである。その背景としてあったのが、龍雲その他の彝族エリートたちが省内各地の実力者（雲南軍閥）として君臨した、雲南特有の事情であった。

貴州西北部における漢人士豪の勢力伸長

郷村社会における彝族の優勢は、おそらく三省境界地域では、もともと雲南以外でも見られた社会状況であったに違いない。ところが、先述のように貴州西北部では物資の多くを四川に依存しなければならず、また人口の流動性も高く、同じ三省境界地域にあっても、雲南東北部に比べて「漢化」の機会が多かったと考えられる。三省境界地域の中でも地域差を考慮すべきであり、貴州西北部はそれ自体として史料に基づく郷村社会の実態の解明が必要である。



写真4 楊伯瑤
(1924年)

ここに言う田地の転貸をめぐる紛糾は、前稿で紹介した「転子（すなわち二地主）」による糧賦〔田賦〕の代行納付の慣例を廃止したという記事に関係する出来事と理解される。梅三估は、「二地主」すなわち楊氏土目と佃戸との間に介在した地主であつたと推測されるのである。この推測を裏付けるのは以下の記述である。¹⁷

畢節の隣県、大定県（現畢節市大方県）の中箐（現大方県八堡鄉中箐村）は、前稿で論じたように、楊砥中の出身地であり、兄の楊伯瑤【写真4】が中箐土目として支配した土地であつた。この地に関する史料の中には、近代を迎える中で貴州西北部の郷村社会や地域社会がいかに変容したかについて跡づける手がかりとなる記事が幾つか存在する。中箐とその周辺をおもな分析対象として、貴州西北部の現実を読み取ることにしたい。最初に注目するのは、楊伯瑤と地元の漢人士豪との対立関係を示す、以下の記事である。

一九三五年、楊伯瑤が出かけて民団指揮官の任務にあつた時、地元の梅三估（名は德沛）は楊氏〔土目〕の土地の転租〔田地の転貸〕問題で、楊家と対立を生じた。そこで楊〔伯瑤〕が出かけている機に乗じ、金沙〔打鼓新場、後の金沙県〕の匪賊頭目の謝海秋などを糾合して、配下の匪賊数百人を率い、楊〔伯瑤〕の屋敷に突入し、一部の建物を占拠し、楊〔伯瑤〕の屋敷で二か月の長きにわたって飲み食いし、逃げるに際しては、幾つかの建物に火をつけて燃やし、家財を略奪した。楊伯瑤は配下を率いて家に戻り、梅・謝の配下と戦火を交えた。¹⁵

康熙十三年（一六七四年）、鏡箐（中箐、現大方県八堡郷中箐村）梅姓が楊（氏）土目を彼の土地に迎え入れ、〔以後、楊氏土目は〕その地に「君臨」し、苗民〔現苗族〕を脅して、自分を主人、大旦那と認めさせた。毎月一日と十五日には拜礼があり、冠婚葬祭では必ず慣例通りに負担を割り当てて徴収し、もし納めない佃戸がいれば、田畑を没収して、新しい佃戸に置き換えた。¹⁸

梅氏が「迎え入れ」た楊氏土目とは、且蘭楊氏中箐支派の家系において、最後の楊松楷から数えて六代前の、初代の楊紹虞を指すのであろう。¹⁹ 楊砥中兄弟の父である楊懷遠（建侯）は且蘭楊氏鎮西支派の家系に属したが、男子のいなかった楊松楷の後を継承して中箐土目となったという推論は、すでに前稿で示した通りである。²⁰ 【写真5】。

これより先、中箐の位置する貴州西北部では、康熙四（一六六五）年にかけて、吳三桂による水西土司安氏に対する鎮圧戦争が行なわれ、土司の安坤が処刑され、その結果として同年に大定府（現大方県）が初めて設置されている（改土帰流）。その後、改めて康熙二二（一六八三）年に水西土司安氏の安勝祖が封建を受けているが、軍事民政の権限を除いた名目的なものに過ぎず、康熙三三（一六九四）年に死去した後には、無嗣であることを理由に廃されて、ついにこの地の「改土帰流」が完結したのである。この間に西南中国を舞台に展開したのが「吳三桂の乱」（康熙十二（二十年））であり、この地域も戦場となった。²¹

つまり、梅氏が楊氏土目を迎え入れたとされる康熙十三年は、吳三桂の乱が始まった翌年、この地がなおも戦火の中にあった時期に相当する。そしてそれはまた、改土帰流が断行されて、歴史的にこの地域の支配者であった水西土司安氏の権威が一度失われた時期に相当するのである。且蘭楊氏が迎えられて中箐に定着した契機は、こうした歴史



写真5 中箐土目衙門旧前堂の扁額「家風早起」

的背景と関係していたに違いない。

一方で、先文において楊伯瑤との租佃問題をめぐる対立者として登場する「梅三估」は、その姓から見て、前文にいう「梅姓」の後裔と理解すべきであろう。筆者による地元での聞き取りによれば、梅三估は中箐の隣村「梅家寨」の人で、「地主」ではなく「土豪」で、「彝族」ではなく「漢族」であったという。⁽²²⁾

以上を総合すると、清朝前期における当地一帯を巻き込んだ激動の中、従来の支配者であった水西安氏の衰退に乗じて、まずは漢人土豪の梅氏がこの地に関心を持ち、楊氏土目を外から招いて共同で土地経営を行なったが、民国期に至ると梅氏の子孫は外部の匪賊と結託して、楊氏土目の子孫である楊伯瑤を威圧するまでになった、という解釈が導き出される【写真6・7】。

中箐土目楊氏を訴える佃戸たち——六寨苗族の覚醒

楊氏土目にとっては、さらに困ったことがあった。近代において彼らを圧迫したのは、梅三估のような地元の漢人土豪だけではなく、遅くとも清末には、佃戸たちが抗租の動きを活発化させ、彝族土目との厳しい対立関係が顕在化しつつあったのである。

楊氏土目の佃戸は苗族であった。歴史的に「六寨苗族」（現大方県八堡郷新開村・興隆郷菱角村ほか）と呼ばれる彼らの主張によれば、かつて呉三桂による水西土司安氏に対する平定戦争に際して四川南部から従軍し、ここに安堵された



写真6 楊氏土目駐兵地の「中山営」洞穴（中箐村営脚組）

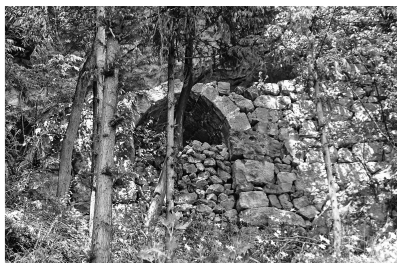


写真7 中山営洞入口石組み遺構

人々の子孫であるという【写真8・9】²³。これを前提とするなら、楊氏土目よりも、さらにはおそらく漢人土豪の梅氏よりも早くにこの地で生活を営んでいたのは、彼ら六寨苗族であったことになる。すなわち、この六寨苗族たちが暮らしていた中箐の土地に関心を持った漢人土豪の梅氏が、楊氏土目を迎えることで、前者が二道地主、後者が名目上の地主となり、先住民の苗族を佃戸として支配するようになった、と理解されるのである。

ところがこの苗族佃戸たちが、近代に至り、楊氏土目を圧迫するようになった。それを示す記事が少なからず存在する。

道光（？）初年になると、「六寨」苗民の項儀成が土地をめぐる裁判を土目との間で起こした。「土目」楊建侯は六寨苗民を脅迫して圧力をかけ、抗争が始まった。項（儀成）は大定府（現大方県）に楊土目を訴えたが、近隣の土目たちは多くが楊（土目）に味方し金銭を授受して、控訴から十八年たっても結審しなかった。項儀成はやむを得ず省城（現貴州省貴陽）出向いて楊土目を訴えようとしたが、「楊」土目が密かに謀って、項（儀成）は道中で強盗に殺され、二度と戻らなかつ



写真8 今日の六寨苗族（八堡郷新開村）



写真9 八堡新開村の藍染め（臘纈）

たのである。⁽²⁴⁾

文中に言及される「土目」「楊建侯」「楊土目」が、いずれも楊砥中兄弟の父である中箐土目楊懷遠（建侯）を指すことは疑いない。楊建侯は七十年の長きにわたって土目の地位にあったことが知られるが、その三男と推定される楊砥中の生年（一九一一年？）から見ると、これを「道光」の出来事とするには疑問があり、「同治」あるいは「光緒」の誤記であろう。いずれにしても、清末になると、苗族佃戸たちは覚醒し、それを抑え込もうとする土目の楊建侯との対立が顕在化したのである。

苗族佃戸たちの楊氏土目に対する恨みは民国初年になってようやく晴らされた。以下に紹介する記事は六寨苗族に関する専著に収録されたものであるが、民国初年に大定県城で審理された苗族佃戸の訴えに関する判語を引用しており、史料価値が高い。判語の引用に際して転写の誤字脱字があるようで、難読な部分が少ないが、句読点もあわせて再検討し、以下に試訳を示しておく。

民国八年（一九一九年）……六寨苗族の寨頭で族長の楊鳳祥……私たちは六寨を代表して趙〔顕国〕県長に訴え出た。調停を経て、「原告〔六寨苗族〕・

「夷苗」連帯の夢

被告「楊土目」のどちらも今後は互いに干渉しないようにせよ。楊土目が六寨の苗地に入って捐税を取り立てることは永遠に禁ずる。「土目と苗族佃戸」それぞれが自分の業産を管轄せよ。本官が判決を出した後、速やかに書類は「貴陽の貴州省」都督府に提出される。「原告・被告」各方が守るべき規則は、石碑に文字として刻み、永遠に大定県「現大方県」衙門に立て、それによって後世に証として残すべし」という判決が下った。こうして、彝族「楊土目」は「佃戸の六寨」苗族を侵奪せず、苗族も彝族のところには行かないようになった。「さらに」その後、陳錦斎（陳大猫猫）が現れ、「六寨の隣鎮」瓢（児）井で誠実に人民に対応し、苗民を保護するようになると、惡徳郷紳や悪者は「苗民に」手を出そうとしなくなった。「そこで改めて」陳錦斎の支援を受け、「六寨苗」の楊鳳祥が大定県に訴え出て、審理の結果、以下の判決を得た。

本案の苗民楊鳳祥ほかの六寨に原住する苗民は、現在の戸数が合計一千戸あまりである。かつて「苗民たちは」清朝の専制時代に、外族「漢族」に虐げられて、楊土目の下に投獻し「土地を献上して保護を求め」、毎年、馬草糧十石を納め、それ以外には取り決めはなかった「が、その後、負担が増えた」。今ここに民国が成立し、民族を差別することがなくなり、苗民たちは初めて開化し、また土目の苛刻さを知り、訴えをまとめ、吳壑（人名?）が連署した「訴え出た」。本県が繰り返し被告人「楊土目」に召喚状を送ったところ、毎回病氣を理由に拒否し、期限を示して「言い訳を」並べ立てたが、嘘であるに違いない。改めて審理を行なう。苗民たちの申し出によれば、かつて清の康熙年間に、招撫の告示をなし、旧大定府は許可証を發給した、とのことだが、「これについては」調べても証拠が見当たらない。「楊」土目が世代を重ねて本務を忘れたことは、案件として追究すべきところであるが、ここはしばらく猶予して一件落着とする。今から本年以後は、二度と苗民たちから、みだりに田租を徴収

し、事あるごとに厳しい要求をしてはならない。双方は関係を断ち切るべし。道尹の衙門と省政府に書類を提出して記録に残すとともに、「地元でも」布告を出し、隅々まで遵守することを求める。もし「楊」土目家が再び悔い改めることがないようなら、必ずや案件として追究し、許さない。ここに判決する。知事・趙顯國……が、民國八年三月三十日告示する。⁽²⁶⁾

ここでは、苗族たちがもともと漢族に圧迫されてこの地に逃れ、彝族土目の保護を受ける佃戸となったという経緯が記されており、この地に優先権を持つとする六寨苗族の主張との間に矛盾が生ずる。民国期の大定県知事と同様、六寨苗族の主張を裏付ける史料は見出すことができないが、いづれにしても、郷村社会における民族関係が複雑化する中、楊氏土目が、勢力を伸張した地元の漢人土豪、および覚醒した苗族佃戸の双方から、地元で圧迫を受ける事態に陥っていたことは明らかである。

(3) 郷村社会の外からの介入者たち——中箐土目楊氏の苦境

興味深いのは、苗族佃戸たちが訴えの対象としたのが、介入して利権を得ていた地元の漢人土豪の「二道地主」ではなく、彼らの名目上の支配者の楊氏土目であったことである。それならば梅氏が苗族佃戸たちを支援していたのかといえそうではなく、先の記事中で彼らの支援者として記録されるのは、中箐・六寨の隣接地である瓢児井鎮（現大方県瓢井鎮）の陳錦斎という人物である。郷村社会において土目の権威が低下する中、梅三估のような地元の漢人土豪だけではなく、さらに外部の新興勢力が介入してくる事態が生じ、楊氏土目を取り巻く環境は、より一層複雑な

「夷苗」連帯の夢

ものとなっていたのである。

区長陳錦斎

陳錦斎の介入については、苗族側の史料だけではなく、楊伯瑤側の史料にも以下のように記録されている。

歴史的に、中箐地域の楊姓彝族〔楊氏土目〕と苗族〔佃戸〕との間には幾世代にもわたって対立が生じた。民國八年（一九一九）、「大定県」飄〔瓢児〕井区の区長の陳錦斎（名は錫光、漢族、後に〔大定〕県の団防〔民団〕局長、大定六属〔旧大定府所屬六県の〕団務總監）はこの対立を利用して、苗族の楊鳳祥・李易開などを支援して楊伯瑤の父の楊建侯に対抗した。一方で苗族の中にも楊家に同情して支援する者もいた。そこで、双方相譲らずに陳派と楊派が苗族の中に形作られ、悲惨な殺人事件が生み出された。この事件は、後に県長の某氏が自ら瓢〔児〕井〔鎮〕に出向いて調停したが、漢・彝・苗の間の対立と溝は、決して消えることはなかったのである。²⁷

ここに見える一九一九年における楊建侯（懷遠）と苗族佃戸との間の紛糾とは、前節に示した裁判記事と同一のものを指すと理解される。前史料で判語に被告として見えた「楊土目」とは、楊建侯のことだったのである。

この史料で新たに判明するのは、陳錦斎が当時、中箐の東北に位置する集鎮の瓢児井を拠点とした「区長」であり、後に県城で民団統括者となった人物であったことである。この人物が苗族佃戸の不満を「利用」して楊建侯に対抗しようとしたことで、清末以来の苗族佃戸との緊張関係が深刻化し、郷村社会に派閥対立が生じて事態が紛糾し、つい

には県知事⁽²⁸⁾が自ら出向いて調停するに至ったとされる。

陳錦斎は、地方志に伝記が見えないが、文史資料には郷紳の一人という位置付けで伝記が見える。それによれば、^{あさな}字が錫光で、大定長岩（現大方県長石鎮）の人である。今日の長石鎮は、中箐の東北に位置する瓢井鎮のさらに東北にあり、大方県の最北端に位置する鎮である。一八六四年に生まれた彼は、青年期に、父親の事業を継いで地元の民団を運営し、その功績で「藍翎守備」の軍銜を与えられ、遵義で軍務につき、退役後、帰郷して長岩の民団を統括し、民国初年に豪商に招かれて瓢児井に入り、匪賊から交易隊を守る仕事を担当した。その後、大定府（一九一三年改県）は、彼に地方区の一つである北区の民団を統括させ、一九一五年には（大定県北区の）「国防総理（団総）」に任命し、北区の「区長」も兼務させた。この間、匪賊の鎮圧など、治安の維持に貢献したが、それには彼が哥老会の一員であったことも関係していたようである。そして彼は、一九一七年に大定県城に国防総局が新設されると（県の）「国防総理」となり、一九二五年に大定六属（県）聯団総監が新設されると大定・畢節・黔西・織金・威寧・水城六県の民団を統括する「国防総監」になったという。⁽²⁹⁾

以上によれば、陳錦斎は郷里の長岩を離れ、県城に進出するまでの時期、瓢児井を拠点に、「北区」の「区長」に就任していたことになる。先に前稿では、南京国民政府期に鄉村社会と県政府との間に位置するものとして全国的に施行された地方自治・行政単位の「区」に注目し、楊砥中の次兄で家裏・北肇土目であった楊仲瑤や、彼らと同族の阿市土目楊芳枝、さらには姻戚の芒部隴氏の坡頭土目隴輔臣・隴德富（渭賢）父子が、領地を含む地域の「区長」に就任していたことを指摘した。⁽³⁰⁾この「区」は、清末に全国的な地方自治運動の中で自治単位として各地に出現し、北京政府期においても、一部の省や地域では、教育・警察・地方自治、あるいは行政・民団の区画として、時に行政単位

としての機能も担いながら、存在していた。⁽³¹⁾ 陳錦斎が瓢児井において大定県北区の団防総理の職と兼務したという区長の職は、それに相当するのである。

陳錦斎の社会的地位について、もう少し考察してみよう。清末以後、民国期を通じ、自治の推進と両輪で、県より下の基層社会への国家権力の浸透が模索されたのであるが、社会の急激な変化の中で、伝統的な郷紳層たちの多くは没落の一途をたどり、その結果、県より下の政治空間は「土豪劣紳」の利権の場と化し、区政権は彼らによって私物化された。王先明および王奇生氏はその現象を歴史学的に分析し、郷紳層没落後の基層社会における権力の「真空状態」が、結果的に基層社会における「土豪劣紳」の専横を許したことを明らかにしている。⁽³²⁾ 内地の漢族社会に対して提出されたこうした歴史的解釈が、同時代の辺境にも当てはまることを示すのが、畢節の隣県、威寧県での一九三五年における「区長」の実態についての以下の記事である。

威寧県内の「保甲制度の保長である」保董は、全て地元土豪である。土豪にはそれぞれ勢力範囲があり、その勢力範囲内の人民は、多くがその佃戸で、佃戸の生命財産は全て土豪の手中にあつて、そのため全てを利用に供さなければならぬのである。人々は保董を「民団」司令あるいは団長と呼ぶ。威寧の司令と団長は、全県で三百を下らない。土豪と土豪の間では、勢力範囲が複雑に入り組んだ状態があるため、利害関係が常に衝突し、その衝突が激しくなると、戦争が起るのである。……威寧全県の銃の合計は二万丁を下らないが、多くは地元で製造したもので、この銃が全て土豪の手中にある。どこかの定期市が、ある土豪の勢力範囲内であるなら、その土豪は必ず銃「を持った兵」を派遣して威圧し、集鎮の市場という名目で、定期市に出店する商人から市場税

を徴収する。今日は迴水塘の定期市の日だが、「威寧県内の」赫章〔現赫章県〕で匪賊〔紅軍〕警報が出たので、王区长およびその〔属下の〕保董が派遣してきた威庄〔の兵が持つ〕の銃は数百を下らず、……人々はそれを見て恐れた。定期市が終わろうとする頃に、王区长が城内から戻って来た。……威寧の区长はどれも区の役所を持たず、区长の屋敷がすなわち区の役所であつた。王区长の家は、迴水塘から東に約五里のところにあつたのである。……王区长は……頭に黒い頭巾をまとい、腰には十八発入りの拳銃を帯びて小型の白馬に乗り、ライフルや拳銃で武装して頭に黒い頭巾をまとつた護衛十数人を従え、威風堂々と通り過ぎていった。……区长が去つた後、「宿の」主人は私たちに、王区长の人柄がいかに良いか、いかに誠実であるかを語り、また「王区长のいる」彼らの区では良い区长がいるので匪賊もおらず、人々はみな安心して暮らすことができ、他の区のように強盗・殺人・戦いが頻繁に起こるようなことがない、と語つた。言外に示されていたのは、この王区长が「皆が彼に対して」恩に感じて徳を称賛するという特別な雰囲気を持つてゐることであつた。⁽³³⁾

これによれば、三省境界地域の威寧では、保董・区长が武器と兵隊を擁して「司令」「团长」と呼ばれ、地元の市場で「みかじめ料」を徴収するなど、地域住民を威圧する土豪として君臨してゐたことが判明する。それが一方で、地元民の感謝と支持を生んでいたことは、先の陳錦斎に關し、六寨苗族の立場でまとめられた史料では苗族たちの保護者であり治安維持にも貢献した徳のある郷紳として、楊伯瑤を称揚する立場でまとめられた史料では外部から介入して事態を紛糾させた劣紳として、全く異なる二種類の叙述があることを理解する手助けとなろう。

威寧の保董や区长が、土豪でありながら公職を得て地域社会の実力者として君臨してゐたことは、王先明および王

奇生氏が内地漢族社会に認めたものと同じ現象である。先に見た陳錦斎の事例はこれらよりも少し古い時期に属するが、哥老会の一員としての社会背景を持ち、民団指揮官として治安維持で活躍し、その功績によって民団の管轄とあわせ、地域の行政を任されて、区長の身分で地域の紛糾に介入していく様子からは、彼もまたそれらと同じ歴史的文脈で理解すべき存在として認識されるのである。

内地漢族社会、あるいは辺境社会でも幹線道路上の迴水塘では、伝統的な郷紳の穴を埋める「必要悪」として、新興の土豪が一定の役割を果たした。中箐でも、楊氏土目が梅氏や苗族佃戸に圧迫されて權威を低下させる中、地元(34)の郷村社会に無縁の人物が、武力と官職を併せ持つ存在として、区長という身分で外から介入してきたのである。そして、そのことがさらに六寨苗族の楊氏土目に対する潜在的な不満を増幅し、民族関係を複雑化させ、地元社会における深刻な対立を生んで、楊氏土目をより一層の窮地に追い込むことになった。以上について、このような解釈が成り立つであろう。

紅軍政委王震

こうした民国初年における楊氏土目と苗族佃戸との対立は、中箐土目の地位を楊伯瑤が継承した時代になっても続いていた。(35)先に見たように、一九三五年に田地の転貸をめぐる楊伯瑤と梅三佔との間で抗争が起きているが、これもまた苗族佃戸の存在を前提にした、その収益をめぐる地主と二道地主との抗争として理解すべきものである。

そして、そこにまた新たな介入者として現れたのが、「長征」途上の紅軍であった。一九三六年二月に畢節県城に進駐した賀龍たちの紅軍（紅二・六軍団Ⅱ後の中国工农紅軍第二方面軍）を、大定県（現大方県）の六寨苗族の代表た



写真 10 王震（前列左端）と六寨苗族（1936 年）

ちが訪ねたことは、広く知られる事実である。⁽³⁷⁾ その際、彼らが、面談に応じた政治委員の王震と、一つの画面に収まった写真もまた、「長征」途上の紅軍と少数民族との関係を象徴する画像史料として、広く流布する【写真10】。

ところが、彼らが果たして何を求めて紅軍を訪ねたかということは、これまで十分に考証されることがなかった。この時、彼らを王震のもとに連れていった紅軍幹部の回顧によれば、王震は彼らを歓迎して以下のように述べたという。

あなたがた苗族には土司がいて、我々漢族には地主がいます。彼らはどちらも我々貧民の血と汗を吸い上げて肥え太っています。我々の民族は異なりませんが、この世の苦しい思いをしている人々はみな家族です。地主・土司は我々の共同の敵です。⁽³⁸⁾

また、当時面談に参加した苗族の回顧によれば、王震は「あなたがた苗家〔苗族〕はとても苦労していて、いつも土豪から圧迫を受けています。あなたがたは団結して彼らと戦うべきです」と述べ、「苗族独立団」と書いた赤旗と、一人一丁ずつの銃を渡したという。⁽³⁹⁾

これらの記事の中には具体的言及はないが、本稿における以上での考察を踏まえるなら、六寨苗族の代表が王震に求めたのは、佃戸である自分たちを楊氏土目

の支配から解放して欲しいということ以外にはあり得ず、王震はそれを支持して彼らに決起を促したと解釈される。広州の黄埔軍官学校に学んだ楊伯瑤は、一九二七年に郷里に戻ったとされるから、一九三六年の畢節県城で、六寨苗族の訴えによって紅二・六軍団が標的と認識したのは、まさに楊伯瑤その人であったと理解すべきである。前稿で、楊伯瑤が帰郷した後、佃戸に対する支配のあり方を改革し、伝統的な陋習を廃止したとする記事を紹介したが、⁴⁰ が行なわれた背景としてはこうした現実を考慮する必要がある。⁴¹

以上、苗族佃戸が覚醒する中で、区長や紅軍など外からの介入者が出現し、それによって楊氏土目との対立がさらに深刻化していった様を、歴史的経過として明らかにすることができたと考える。

（4）黔滇軍閥間の中箒土目楊伯瑤とその周辺

前節で論じたのは郷村社会・地域社会における、楊氏土目をめぐる新たな社会状況であり、彼らが郷村社会・地域社会で直面した様々な困難であった。そして、そのさらに大きな歴史的背景として存在し、また上記の対抗者たちにも増して楊氏土目の社会的地位に決定的な影響を及ぼしたのは、省都貴陽と地元畢節・大方における貴州軍閥とその配下の駐屯軍の存在であり、またそれらと雲南軍閥との間における軍閥混戦の局面であった。

軍閥混戦の地としての三省境界地域

貴州は辛亥革命に際して多くの人材を輩出した土地であり、三省境界地域もまたその例外ではなかった。水西土司安氏の後裔、郎岱（現貴州省六水盤市六枝特区）上官土目の安健（舜卿・舜欽、現貴州省六水盤市六枝特区牛場郷上

官寨村下官⁽⁴³⁾）や、且蘭楊氏と先祖を同じくする四川叙永水潦（現四川省瀘州市叙永県水潦郷）余氏の余若琮（達父、貴州畢節大屯土目）とその甥の余祥輝（健光）・余祥炳（景炎）兄弟⁽⁴⁴⁾のように、彝族土司後裔の各地土目の中からも革命に参加する者が続々と現れた。楊伯瑤もまた母方の「おじ」である安健を頼って革命に参加しようとし、広州の黄埔軍官学校に学んだが（第一期生・一九二四年五月十一月）、軍官とはならず、郷里の中箐に戻って中箐土目の地位を継承したことは、前稿で述べた通りである⁽⁴⁵⁾。

楊伯瑤が帰郷した一九二七年の貴州は、近代以来のこうした革命運動の副産物として生み出された、激しい軍閥混戦の中にあった。一九一一年の辛亥革命が全土に引き起こした混乱状態は、翌一九一二年一月、南京における中華民国臨時政府樹立によって終息するはずであった。ところがその後、袁世凱率いる北京政府への政権移譲、それに反対する南方各地の勢力の決起、袁世凱死後の北方政局の混沌化を背景に、各地で軍閥の混戦が激化した。反袁世凱、反北方軍閥の盟主的存在であったのが雲南軍閥であり、そして西南各省の軍閥たちは、この雲南軍閥を軸に離合集散を繰り返したのである⁽⁴⁶⁾。

貴州土目の庇護者としての雲南軍閥

軍閥混戦下において、三省境界地域の彝族土目たちの庇護者となったのも雲南軍閥であった。とりわけ貴州西北部は早くから雲南軍閥と関係が密接であった。それは龍雲に先立つ唐繼堯以来、雲南軍閥が頻繁に貴州に出兵し、実効支配を繰り返していたからである。そして、三省境界地域の雲南昭通出身の彝族エリートである龍雲が、一九二七年に雲南軍（以下「滇軍」）の実権を握り、翌一九二八年に雲南省主席に就任すると、同族の縁で、貴州西北部の彝族土

目たちは雲南軍閥との関係をさらに深めたのである。⁽⁴⁷⁾

当時における両省彝族エリートたちの関係の深さを示すのが、以下の記事である。

一九二七年に、陸亜夫・盧永祥〔玉書〕・祿国藩・安恩溥・余祥炘〔景炎〕たちは話し合い……、その話し合いの結果、自分たち〔彝族〕には悠久な歴史があり、独自の文化があるのだから、卑下してはならず、また外地に教えを求める必要はない、と考えた。……こうして、「竹王会」・「佉盧学会」〔という名称の彝族結社〕の結成を計画した。……陸亜夫を会長に推薦し、輪番で陸亜夫と安恩溥などの家に集まった。……これは未完成に終わった意識的な組織であった。しかし後に貴州西部一帯の彝人〔彝族〕の安観清・安伯英・安克庚・楊伯瑤・楊砥中……などが周西成の圧迫を受けて昆明に逃げて来ると、この組織はまた活動を始め、範圍は傣族の李呈祥・刀有良……などが参加するまでに拡大した。⁽⁴⁸⁾

ここに見るように、一九二七年以後のある時期に、楊伯瑤も楊砥中也昆明にいて、雲南軍閥の構成員たちが結成した彝族結社の活動に参加し、さらにそれを媒介に傣族エリートとも接触していたのである。執筆者の安恩溥は、雲南鎮雄（現昭通市鎮雄県）の彝族エリート出身の雲南軍閥將校である【写真11】⁽⁴⁹⁾。上文から、この結社の発起人の一人であったことが読み取れるから、関係者による直接の回顧として、本記事の史料価値はきわめて高い。

楊砥中たちが昆明にいたとされる具体的な時期については、楊伯瑤・楊砥中に直接関係する史料に手がかりとなる記述は見当たらない。しかし、上文中に彼らと同じく貴州出身の彝族として記述される安氏について、水西安氏土司



写真 11 安恩溥



写真 12 安克庚

（後裔の可能性を考慮して史料を探すと、郎岱上官土目の安伯英（現貴州省六水盤市六枝特区牛場郷上官寨村上官）が一九二八年夏に雲南に行き、龍雲を頼ったとする記事が見出される。⁽⁵⁰⁾ またこれに関連し、雲南軍閥の彝族結社に参加した人物の一人として記される安克庚【写真12】が、別名「安仲英」であつたことも注目される。⁽⁵¹⁾ 安伯英については、伯・仲・叔・季の長幼の序列から見て、安仲英すなわち安克庚の兄であつたと理解すべきであろう。⁽⁵²⁾

さらに、上文中には名前が見当たらないが、郎岱土目安健の伝記には、一九二八年に安健が広州を離れて雲南に行き、雲南省主席龍雲を頼ったとする記述が見える。⁽⁵³⁾ また、安健・安克庚とともに郎岱上官土目の同族（下官〔凹鳥底〕・上官〔仡佬大官〕）で、安舜卿（安健）は安克庚の「叔」⁽⁵⁴⁾であつたともいう。⁽⁵⁵⁾

以上によれば、一九二八年の昆明には、郎岱安氏を代表する人物で、政界で活躍する安健を筆頭に、安健から見れば甥に相当する上官安氏土目および中箐楊氏土目それぞれの「少爺」^{（ぼっちゃん）}兄弟も顔を揃え、皆が龍雲の庇護の下にあつたことになる。⁽⁵⁶⁾ それを可能にしたのは、安健の力に違いない。楊伯瑤・楊砥中についても、安健および安氏土目「少爺」兄弟と同じく、一九二八年に昆明に疎開したと理解すべきであろう。

黔滇軍閥混戦下の貴州土目——龍雲の代理人・工作員

では、雲南に難を避けた彼らは、具体的に何を龍雲に期待し、また龍雲は彼らに何を期待していたのだろうか。

この問題について考察する前に、まずはこの時期に貴州軍閥と雲南軍閥との対立が

どのように展開したのかという点について見ておきたい。

当時、貴州軍閥の実権を握っていたのは、周西成であった。彼は貴州省遵義の北に位置する桐梓県出身の漢人であり、貴州軍（以下「黔軍」）を掌握した上で、貴州省長（一九二六～二七年）、貴州省主席（一九二七～二九年）を歴任し、三年間にわたって貴州省を統治した。一九二七年の南京国民政府成立前後の政局の混乱の中で貴州の実権を握った周西成は、雲南軍閥と広東・広西の国民党実力派・軍閥との間にあって、各方面の軍事作戦に奔走するとともに、発展から取り残された貴州の近代化を積極的に進めたのである⁽⁵⁶⁾。

こうした中で、周西成は雲南軍閥との抗争を繰り返した。一九二三年の滇軍侵入後、貴州は雲南軍閥の唐繼堯の影響の下にあったが、周西成らは一九二四年に滇軍を省外に退けた。周西成が勢力を伸ばして貴州の統治者となるのはこの後の時期である。折しも唐繼堯が死去し、雲南軍閥内部での派閥抗争が始まる。反龍雲勢力は周西成に対して雲南進撃を求め、周も龍雲の排除に立ち上がったが、それが実現しないまま、一九二七年に龍雲が雲南軍閥の実権を握るに至る。一方、貴州軍閥の中で周西成の対抗者であった李曉炎（李燊、貴州西南部の貞豊の人）は、湖北省の宜昌に駐屯して、雲南軍閥の龍雲と結び、貴州への反攻を画策していた。こうした中、一九二九年四月に貴州西部の盤県（現貴州省盤州市）から進攻してきた李・龍連合軍に対し、周西成は自ら辺境に出向いて防戦するが、同年五月に現地⁽⁵⁷⁾で負傷して死去するに至る。以後、滇軍が省都貴陽に進攻して李曉炎を擁立するのだが、雲南で反龍雲の内乱が起きたことで滇軍は撤退を余儀なくされ、旧周西成配下の毛光翔（貴州桐梓の人）らの攻撃を受けて、李曉炎はわずか三十六日間の権勢を得ただけで、同年七月に貴陽を去るのである。こうして再び貴州軍閥混戦の時代が到来することになる。

昆明に疎開していた貴州出身の彝族土目たちのこの間の動静について、史料には、一九二八年夏頃、龍雲が郎岱土目安伯英を滇軍の連絡担当者として宜昌の李曉炎のもとに派遣し、周西成に対する共同作戰を画策させたことを記録するものがある⁽⁵⁸⁾。また、一九二九年七月に李曉炎が敗退した後、同年八月にその意向を受けた安健が、南京を訪問して蒋介石に支持を訴えようとしたことを記録するものもある⁽⁵⁹⁾。この時期、貴州出身の彝族土目たちは、周西成とその後継者たちに対抗し、雲南軍閥龍雲と貴州軍閥非主流派の李曉炎の代理人として、活発に動いていたのである。

彼らの故地である貴州西北部現地での活動についても、安恩溥が彝族結社発足時のメンバーとして挙げた余祥炘（景炎、四川水潦土目）の動向を知る手がかりが存在し、注目される。それによれば、余祥炘は、周西成の攻撃を受けて、畢節や赫章の他の土目たちとともに雲南昭通に避難してきたのであり、一九二八年に彼を首領に雲南・貴州の彝族エリートたちが組織されて周西成の打倒が目指され、それを龍雲も同意し、「復還水西」の旗が作られて貴州威寧に攻め込んだが、大敗して昭通で疎開の日々を過ごしたという⁽⁶⁰⁾。これは芒部隴氏の梭戛（現雲南省昭通市彝良県龍街郷拖姑梅村・梭嘎村）土目後裔の隴承弼⁽⁶¹⁾による回顧の中の記述であり、史料価値が高い。しかも、余祥炘が李・龍連合軍に呼応して貴州省西部に進撃し、現地の彝族土目たちを動員しながら、郷村社会での工作活動に従事していたことを示す以下の一連の史料も見出される。裏付けを得て、改めてその史実が注目されるのである。

布告。本軍は〔龍雲の〕国民革命軍三十八軍とともに、国民政府の命を受け、第十路討逆軍を編成し、逆賊周西成を討伐、盤県・安順一帯で繰り返し戦って勝利し、そのまま貴陽に到達、逆賊周西成〔軍〕を撃滅した。目下、逆賊周西成の残党は、次々と敗れて貴州西部一帯に逃げて来ている。私は、龍〔雲〕総指揮と李〔曉炎〕軍

「夷苗」連帯の夢

長の命令を受け、これらの残党を討ち取り、貴州西部の各県を□□□□して、民衆の苦しみを救おうとしている。わが部隊の第四支〔縦隊〕隊長の銭文達は、すでに〔六月〕五日に水城〔県城〕を攻撃して取り戻し、第一隊長〔縦隊〕の禄大森も、六日に威寧〔県城〕を占領した次第である。逆賊周西成による民を苦しめる苛政は、一律廃止し、地方の治安は、つとめて維持する。……ここに布告する。司令官余祥旂。中華民國十八年六月。⁶²

これは、周西成が戦死して間もなく、李曉炎が貴陽に凱旋した当時の、貴州西北部の現地情勢と、李・龍連合軍属下の司令官として余祥旂が掃討戦を指揮した様相を示すものである。文中に見える「銭文達」は、水城玉舍（現貴州省六盤水市水城县玉舍鎮）を拠点とする新興の彝族土目、銭文達【写真13】以外に考えられない。⁶³ 禄姓もまた水西土司安氏の時代の三大姓の一つであったとされるから、「禄大森」は水城方面の有力な彝族土目の一人であったに違いない。余祥旂は、彝族土目としての自らの地位を利用し、貴州西北部の彝族土目たちを糾合して、威寧方面にまで勢力を広げていたのである。

しかしながら、この当時、余祥旂の活動は必ずしも現地で完全な支持を得ていたわけではなかったようである。彼らが彝族土目であることに、その理由があつた。余祥旂はその点について以下のように釈明し、支持を呼びかけた。

去年〔一九二八年〕の冬、私、祥清〔余祥旂〕は同志を集め、貴州民衆保衛軍を組織し、〔李曉炎の〕四十三軍に呼応し、民衆の思いを受けて、人民を苦しめる周西成の討伐に立ち上がりました。……それに対して周西成およびその手下たちは、根拠のない情報を流し、民衆を惑わして、私たちが「興夷滅漢〔彝族の地位を高めて漢族



写真 13 玉舎土目銭文達莊園「錢家印樓」(貴州六盤水市水城縣玉舎鎮、背景の山並みを越えると雲南宣威)

を滅ぼす」を指摘していると言い、私たちが夷族〔現彝族〕のために反乱を起こしたと嘘をつきました。……しかし同胞の皆さん、視野を広げて冷静に事実を調べてみれば、すぐにそれが本当かどうかわかるはずです。……前貴州民衆保衛軍總司令、現任四十三軍第四縱隊余祥炘。民国十八〔一九二九年〕年六月。⁽⁶⁵⁾

先に中箐土目楊氏について見たように、この時期の貴州西北部では彝族土目の優勢はすでに失われ、民族関係が複雑化していた。余祥炘もまた、当地の漢人たちの支持を得るべく、この「各県同胞に告げる書」を発表して彼らを説得する必要に迫られたのである。漢人たちから見れば、周西成と李曉炎との軍閥抗争にともなう彝族土目たちの動きの活発化は、自らにとつての脅威と映ったのだろう。

しかし、李曉炎はその後間もなくして敗退し、後ろ盾としての滇軍も雲南に退却する。余祥炘はその後いかなる行動をとったのだろうか。この点について、前後の展開を時系列的に説明する、以下の史料が注目される。

威寧・水城縣民衆の悲痛な苦しみを涙ながらに連名で訴える陳情書をしたため、謹んで上申して〔毛光翔貴州省主席の〕御判断を仰ぎます。威寧・水城地域は〔貴州省の〕西の辺境に位置し、この数年来、軍隊や匪賊の活動が活発で、繰り返し被

「夷苗」連帯の夢

害を受け、苦しみは言葉にできないほどですが、特に去年と今年（一九二八・二九）の二年は過去を上回っています。昨年冬（一九二八年十一月）に〔李曉炎の〕四十三軍が〔貴州省〕東部〔銅仁〕で〔周西成と〕戦端を開いたことにより、〔貴州西北部〕威寧・水城の土着夷目〔彝族土目〕たちがその勢いを借りて宣伝を行ない、仲間を糾合し、各地で徒党を組み、密かに〔李曉炎の〕四十三軍と結託して、不法行為を企てました。その後、劉劍泉という者が現れ、〔李曉炎の〕四十三軍の第四縦隊の隊長で、命を受けて威寧・水城の各地に赴いて各地の部隊を組織すると言いました。そのため、威寧・水城の夷目〔彝族土目〕である錢文達たちが反乱に立ち上がり、〔劉劍泉と〕密かに交渉し、認められて劉劍泉の第四支隊の隊長となりました。逆賊たちは好き放題なことを言い、旗印を掲げ、街や土地を争奪し、水城〔県城〕を攻撃して根拠地としました。しばらくして余祥旂が水城に来ると、錢文達はまた旗印を換えて、今度は余祥旂の第三支隊の隊長と言い始め、〔以後の展開は劉劍泉の時と〕全く同じでした。〔余祥旂は〕龍雲総指揮が間もなく水城にやってくるかと嘘の情報を流し……、逆賊たちは……それでさらに水城を占領し、畢節を攻撃し、威寧で略奪を行ないました。……その後……ようやく余祥旂を威寧県域から追い出し、余〔祥旂〕の仲間たちはそれぞれの巢窟に散り散りに逃げましたが、今また残党が集まる兆しがあります。安培英らは密かに奸計をめぐらし、こっそりと〔毛光翔の〕二十五軍歩兵第七旅〔旅団〕に志願して入って団〔連隊〕長になっていて、それは実際に〔李曉炎の〕四十三軍が復活する余地となるものです。それで〔逆賊たちは〕密かに安培英を鎮雄に派遣して演軍と接触させ、双方がうまく立ち回ることなどについて宋指揮〔不明〕と話し合い、再挙を目指しています……。威寧・水城〔県城〕代表の周璟之……、威寧・水城〔県城〕居民の劉徳……⁽⁶⁶⁾。

この陳情書に名を連ねる士紳・城民は、おそらく漢人であろう。「土着夷目〔彝族土目〕」たちの活発化が不安視され、訴えの主題となっているからである。先の「各県同胞に告げる書」は、ここに見られる彼らのこうした不安を、余祥炘が自らの言葉で何とか解消しようとした試みであったと理解される。

ここでは、一九二八年冬に李曉炎の四十三軍が貴州東部に侵攻し、それに呼応して貴州西北部で「土着夷目〔彝族土目〕」の動きが始まったと、両者の因果関係が説明されている。先の「各県同胞に告げる書」には、余祥炘が貴州民衆保衛軍を組織したのも一九二八年冬と記されていた。それもまた陳情書のいう「土着夷目」による一連の動きの一つであったに違いない。

陳情書によれば、その後、威寧・水城地域で「夷目」錢文達たちが呼応し、水城・畢節・威寧を攻略するに至ったという。先の「布告」にも一九二九年六月に錢文達・祿大森がそれぞれ水城・威寧を占領したと記されていたが、陳情書はその勢いがさらに畢節まで及んだことを明らかにしている。陳情書はまた、その後に余祥炘が撃退されたことにも言及するが、これは同年七月に李曉炎が貴陽から退き、周西成の継承者である毛光翔が貴州省を統治するに至ったことと関係するものであろう。一方で、この陳情書が毛光翔に宛てて提出された同年九月、貴州西北部にはなおも余祥炘の殘党が身を潜めて再興の機会をうかがう、きわめて不穏な情勢があったというのである。

文中に見える錢文達については、すでに述べたように水城玉舎を拠点とした彝族土目であり、彼がこの一連の動きの中で、余祥炘の連携者として重要な役割を果たしていたことがわかる。一方、安培英については不明とするほかに、前後の文脈から見て、水西安氏の彝族土目の一人と推測すべきだろう。陳情書は、安が毛光翔の二十五軍に加わったものの、一方で滇軍とも関係を維持し、なおも密かに李曉炎の四十三軍の捲土重来を目指している、と警戒を

「夷苗」連帯の夢

呼び掛けている⁽⁶⁸⁾。実際にこの地域では、一九三〇年七月によりやく終結した郎岱土目の安季英による武装蜂起事件（五属会剿窓子洞事件）のように、その後も、貴州西北部の彝族土目たちを巻き込みながら、不安定な社会情勢が続いていくことになるのである⁽⁶⁹⁾。

周西成と貴州土目——反周感情の由来としての「清理土司産業」政策

以上のように、一九二八年に楊伯瑤ら貴州西北部の土目たちが昆明に疎開したのは、貴州・雲南軍閥間の抗争と深く関係するものであった。では、なぜそれほどまでに貴州西北部の彝族土目たちは貴州軍閥に反発したのであるうか。その経緯と理由について考える手がかりとなるのは、先の安恩溥の回顧の中に見える「周西成の圧迫」という文言である。周西成による貴州省の近代化政策、特にその基盤としての財政整理の実績については、すでに知られるところであるが、彝族土目に対する具体的な政策について、専論は見当たらない。その中にあって、かつて黔軍将校であった李祖明が当時の周西成の財政政策について回顧した以下の記述が注目されるのである。

周〔西成〕はこの年（一九二六年）六月一日に〔貴州〕省長の職に就任すると、すぐに〔省政府の体制について〕鋭意整頓を進め、各地の反乱を平定し、刑罰と法を厳しくし、地方政治を綱紀肅正し、税金を全面的に計画徴収し、徴収漏れをなくし、財源を充実させた……。周西成は財政収入や税の徴収で、「それまでなかった」各種施策を採用し、各種方法を用い……。周は政権を握ると、田賦を増やし、さらに農民にアヘンの栽培を命じ……。〔また以下の諸政策を採用し〕た。〔官産清理処〕の設立…かつての清朝の衙門の建物や土地、および科挙時代の

いわゆる賓興棚田（一族が貧しい家の子供の科挙受験の費用捻出の収入源として用意した田地）などを整理（没収）して、それを「官産」と名付けた。いわゆる「匪産」の整理…すなわち周の政府が没収を宣言した、周に敵対する人物の財産である。「官産」の整理…すなわちかつての清朝の軍営（軍隊駐屯地）の兵舎や土地などの財産である。「禄産」の整理…すなわち黔西（貴州西部）一帯の禄姓土司の財産であり、これもまた周の政府と敵対したために没収された。「官産清理処」と総称されたこれらの役所は、各地に担当者を派遣し、県城だけでなく、貧しい辺境の村々や少数民族地区まで出向いて整理を行なった。彼らは整理を進める一方で、売却も行なった。（周西成政権による以上の）徴税、官産・匪産・官産・禄産の整理などの大幅な増益収入は、彼が配下の軍隊を養い、軍事勢力を拡大するための基礎となった。……（貴州西北部の）織金・水城・大定（今の大方）などで、（官産清理処によって）整理された禄産・官産・棚田などは、傷痕軍人に開墾地として配分される計画であったが、実施されないうちに、周が死んで取りやめとなった。⁽⁷¹⁾

これによれば、当時、農民全般から厳しい収奪が行なわれただけでなく、辺境を含む各地の様々な由来の業産（不動産）が没収される事態が起きていたことが判明する。その対象の一つが「禄産」であったというのである。水西土司安氏の時代の三大姓が、禄氏・沙氏・安氏であったとされるから、「禄産」の整理とは、すなわち貴州西北部の彝族土目の業産を没収する政策だったと理解される。その上で関係地域の各種史料を見ると、黔西県の禄氏土目（現金沙県）⁽⁷²⁾、大定県の沙氏土目（現納雍県）⁽⁷³⁾、水城県の沙氏土目と安氏土目、織金県の安氏土目⁽⁷⁴⁾に対し、周西成の貴州統治時期に没収、売却が強行されていることが確認され、それが禄氏にとどまらない、各地の彝族土目全体に及ぶ政策で

「夷苗」連帯の夢

あつたことが判明するのである。

周西成によるこの政策の具体的内容を、当時の彝族エリートの側から叙述したものが、以下の記事である。

周氏〔西成〕が貴州の政権を担った時、横暴な収奪が、あらゆる方法で極限まで行なわれた。当時の法令の規定は人々を苦しめるものが特に多かった。周氏はそもそも民族意識が強く、夷苗を敵視し、いわゆる官匪絶産法を制定し、夷苗の財産を没収する基準としたが、それは実に古今を通じて稀に見る奇妙な法規であつた。以下にその内容を記して、読者の反響を得たい。「一、官産法…夷苗の土司あるいは富豪で、勢力の弱い者は、〔土司の〕地位を失っていると見なし、その家産を没収する。二、匪産法…土司あるいは富豪で、銃を購入し、盗賊に備えている者は、〔それ自体を〕盗賊と見なして、その家人を懲罰し、その家産を没収する。三、絶産法…土司あるいは富豪で、年齢が三十歳を過ぎて男子のいない者は、〔半絶産〕としてその家産の半分を公有化〔接收〕し、五十歳を過ぎて男子のいない者は、〔全絶産〕としてその家産の全てを接收する」。「これらの中で」第三条については、実際には「当局の」思い通りにならないので、人を使って刺殺したり毒を飲ませたりすることで、その法令の実施を促すのである。このため、夷苗の生命はその残忍な仕打ちにさらされ、家産は任意に没収されていて、その惨状は言葉に言い表せないほどである⁽⁷⁾。

この記事が掲載されたのは、首都南京で在京の彝族エリート青年たちを中心として一九三四年春に発足した「西南夷族文化研究会」が、一九三六年に刊行した会誌『新彝族』の創刊号【写真14】である。この研究会それ自体と同誌



写真 14 西南夷族文化促進会『新夷族』創刊号 (1936 年)



写真 15 「西南夷族文化促進会」前列左から嶺光電・阿弼魯徳、後列左から王奮飛・安騰飛 (1935 年)

に関連しては先行研究が少なくないが、管見ではこの記事を本稿で論じた上記の歴史的背景と関連付けて考証したものを知らない。

先行研究では全く注目されていない事実だが、西南夷族文化促進会には、安騰飛という貴州織金県出身の富豪（安氏土目？）と、王奮飛という貴州大定（現大方）県中箐出身の彝族が参加していた【写真 15】。すなわち、本誌の創刊には、貴州西北部の彝族エリート青年が関与していたのである。この記事の投稿者は、織金土目と見られる安騰飛であり、郷里で起きた出来事に対する憤慨を反映する記事と推測される⁸¹。

貴州では、一九三五年に最後の貴州軍閥である王家烈が蒋介石によって実権を奪われた後、新たに貴州省主席となった呉忠信によって、「各県清理土司産業及匪絶産辦法」という法規が廃止されている⁸²。廃止されたという「辦法」そのものの内容については不明であるが、表題から見て、それが上述の各種関連記事の根拠となった周西成時期の法規であることは間違いない。その条文の一端が、前掲の記事の中に反映されているのであろう。

これにより、貴州省では、彝族土目に対する土地没収、すなわち「清理土司産業」政策が、周西成以後も少なくとも王家烈の時期までは確実

に継続していたと推測されるのである。この推測は、安騰飛が一九三六年の投稿記事でそれを批判している事実とも符合する。

周西成以来の貴州軍閥統治下における楊伯瑤と楊砥中

先に見たように、楊伯瑤・楊砥中は一九二八年に昆明に疎開していた。彼らとともに昆明にいた貴州西北部の彝族土目の中で、安健と余祥炘が、龍雲の代理人・工作員として李・龍連合軍の対周西成戦争でそれぞれに活躍していたことは、先に見た通りである。一方で、彼らとともに昆明にいた土目のうち、安伯英および安克庚については、その後長きに渡って雲南省内にとどまり、雲南の地方各地の県長を歴任したようである。⁽⁸³⁾これらの土目たちがそれぞれに新たな方向に人生の舵を切った時、楊伯瑤は二九歳、楊砥中は十九歳であった。⁽⁸⁴⁾彼らのこの間の動静は全くわからないが、前節での整理を踏まえるなら、少なくとも昆明に疎開した背景には、以上で検討した「清理土司産業」政策に代表される周西成の彝族土目に対する圧迫があったと見るべきであろう。彼らの郷里中箐のある大定（現大方）や、以後、彼らが家戛土目・北肇土目として勢力を展開することになる畢節の地が、軍閥支配の下で、いかなる状況にあったのかという点から、これについて検討してみよう。

各種史料によれば、周西成が首都貴陽に進出した後、貴州西北部の大定・畢節方面に自らの勢力を展開したのは、貴州進攻の演軍を退け、雲南への進撃を目指した一九二五年のことであった。⁽⁸⁵⁾当時、周西成の配下としてこの地に派遣されて駐屯した毛光翔が管轄した県は、畢節・黔西・大定・水城・織金に及んだという。⁽⁸⁶⁾これらの多くは、先に見たように周西成による「清理土司産業」政策が実施された地域である。

現在の大方県内については、周西成による同政策の実施を示す史料は今のところ見出し得ていないが、畢節については、周西成が貴州省主席であった時期に、「段家坪の土司楊畢婁」が業産を売却される憂き目に遭ったとする、関係者の口述史料がある。⁽⁸⁷⁾「楊畢婁」はすなわち鎌刀湾土目の「楊碧楼」⁽⁸⁸⁾「楊碧婁」であり、また鎌刀湾土目は「畢節県林口区大渡郷」(現畢節市七星関区生機鎮鎌刀湾村)の土目、すなわち楊光遠(楊砥中兄弟の父である楊懷遠「建侯」の弟)のことを指す。⁽⁹⁰⁾以上によれば、周西成の時期、畢節にも「清理土司産業」政策の影響が及んでいたであり、楊砥中兄弟と同じ且蘭楊氏土目の中にも、その被害者がいたことになる。

さらに、後の楊砥中による文章の中にも、周西成の「清理土司産業」政策に言及する以下の記述を見出すことができる。

わたくしは水西〔彝族土司〕の家柄で、秦漢以前に、祖先が土地を切り開き、部族の君長となりました。……民国以来、国には事件が多発し、騒乱が繰り返されてきました。周西成は、党と国に背いて、貴州の政權を密かに奪い取り、夷苗を苦しめ、あらゆる悪事をなし、「拍賣匪絶産〔匪産・絶産を没収して売り払う〕」の非法を制定し、苛政をなして強引に取り立て脅して接収し、わたくしたち夷苗土司が数千年来、自ら耕し自ら切り開いてきた土地を勝手に売り払い、それによって夷苗を殺し尽くそうとしました。周氏〔周西成〕は、〔省政の〕統一をスローガンにして、〔その結果〕老人や弱者は川辺で野垂れ死に、若者たちはあえて危険を冒し、善良な民も法律の保障を失ってただ銃を取って自衛するほかありませんでした。漢人と夷人〔現彝族〕との怨恨、辺境地域の災難と騒乱は、今や極限に至っています。〔周西成の〕後を継いで貴州の政權を握った者たちも、旧制を踏襲し、〔夷

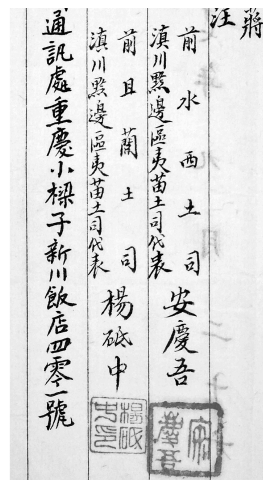


写真 16 安慶吾・楊砥中「呈文」連署 (1938 年)

苗を」むごい目にあわせて圧迫することに力を入れていきます。わたくしたち夷苗の苦しみは、より一層増すばかりで、まさにこの世の地獄です。⁽⁹⁾

これは、水城県以角土目の安慶吾と連名で提出された呈文中に見える記述であるから【写真 16】、その内容が楊砥中個人の実体験を反映するとは限らない。しかし上述の通り、三省境界地域の中で特に僻地に位置する鎌刀湾土目でさえも周西成の「清理土司産業」政策の影響を免れなかったことからすれば、楊砥中の郷里の中箐にもその影響が及び、そのことがこの一文に反映されている可能性は十分にある。

これらに関連して改めて検討すべきものは、郷村社会に外から介入しようとした地域社会の新興勢力、陳錦斎に関する以下の史実である。

実は陳錦斎が大定県の民団統括者の地位にあったのは、周西成が黔軍の実権を掌握し、省長・省主席に就いた時期に相当する。そして一九二五年に彼を「総監」に抜擢し、「大定六属团務総監辦事処」を設立したのは、周西成によって黔軍第三師前敵指揮官としてこの地域に派遣されていた毛光翔だったのである。⁽¹⁰⁾ 先に見たように、陳錦斎が中箐楊氏土目と六寨苗族との対立に介入して楊氏を圧迫したのは、彼が区長の地位にあった時期のことであった。陳錦斎は周西成の「清理土司産業」政策が貴州西北部の彝族土目たちを苦しめた時期に「総監」に抜擢され、「大定六属」(大定・畢節・黔西・織金・威寧・水城六県)の民団を指揮する地位にあったのである。そして、陳錦斎の伝記によれば、

彼は後に周西成によって逮捕されたといい、それは「民国十七年（一九二八）にある人が罪をでっち上げて、『陳錦斎は、六寨苗族を取り込んで違法行為を企み、官吏を殺し、法を守らず、惨殺し放題で、地方を牛耳った』と訴えた」ためであったという⁽⁹³⁾。この罪状については、先述の一九一九年の訴訟事件への関与を改めて持ち出したものと考ええるよりは、彼が「総監」の地位を利用して行なった直近の行為と関連したものを見る方が自然であろう。六寨苗族に言及しているのだから、陳錦斎は中箐の楊氏土目をめぐる問題で肅清されたと理解すべきである。

一九二七年に上梓された『（民国）大定県志』は、中箐について、「楊懷遠」すなわち楊伯瑤たちの父である楊建侯の住地であると記している⁽⁹⁴⁾。一方で、楊伯瑤が郷里に戻ったのは一九二七年のことで、「父の葬儀を口実にした」とされるから、おそらく一九二七年に楊建侯が急逝して楊伯瑤が中箐土目を継承したと推測される。そして、彼が弟の楊砥中とともに、「周西成の圧迫を受けて昆明に逃げ」たのが一九二八年と推測されることについては、先に考証した通りである。

つまり、周西成が貴州で実権を握り、貴州西北部に毛光翔を派遣し、その毛光翔の任命によって管轄地域全体の民団「総監」を陳錦斎が務めた、ちょうどその時期に、楊建侯は死去し、楊伯瑤が帰郷して土目の地位を継承、その後、間もなくして、弟の楊砥中とともに昆明への疎開を余儀なくされていたことがわかるのである。その一連の出来事の背景に、周西成による陳錦斎を介した中箐に対する「清理土司産業」政策の影響がなかったとは考えにくい。前述の一九二八年における陳錦斎の肅清に関する記事も、これと関連付けて理解するのが妥当であろう。

その後、李曉炎を駆逐し、周西成亡き後の貴州軍閥の実力者となった毛光翔は、彼の配下にあった湖南省寧郷県出身の宋醒を、一九三〇（三一？）年にこの地域に派遣する。宋醒は、軍閥混戦の時代、毛光翔の黔軍二十五軍の旅長

であり、派遣されて畢節に駐屯すると、不正を排し、悪事を弾圧するため、各地に視察を繰り返し返したという。そして一九三一年には大定中箐にも出向き、中箐が美しく豊かな土地で、盜賊が少なく、民衆が安心して暮らしていることを高く評価し、楊伯瑤が彼を手厚くもてなしたことが、地元では美談として語り継がれており、楊伯瑤は宋醒の求めに応じ、その旅団の参謀長の職に就いたともいう。⁹⁷

その一方で、畢節家夏（現畢節市七星関区林口鎮新莊村）土目の楊仲瑤は、楊砥中にとっては長兄の楊伯瑤に次ぐ二番目の兄であるが、彼は一九三一（一九三三？）年、県政府に糧款（田賦）を納めることを拒否したために、貴州軍閥王家烈配下の猶禹九の攻撃を受けて殺害されている【写真17】⁹⁸。猶禹九は上述の宋醒を駆逐して畢節に駐屯した人物であり、その背景には一九三二年に王家烈が毛光翔に代わり、貴州省主席になったことがあった。

楊仲瑤について、前稿で紹介した楊仲瑤の顕彰碑の「『黔辺保障』碑」（林口鎮坪壩村挖銀組に現存）からは、彼が一九三〇年の段階で「黔陸軍上校独立大隊長」に任じられていたことが明らかである。当時、省主席の地位にあったのは毛光翔である。この碑文からは、楊仲瑤が兄の楊伯瑤と同じく、毛光翔（もしくはその配下）と一定の関係を構築することに成功していた様子がうかがえるのである。

このように理解してみると、一九三二（一九三三？）年の彼の死は、貴州軍閥中枢の権力交替と関係するものであった可能性が排除できない。そして、その楊仲瑤の死をうけて、家夏は兄の中箐土目楊伯瑤に継承され、楊仲瑤が家夏とあわせて領有していた北箐は楊砥中に継承されたのであるから、それまでの経緯を考え合わせるならば、一九三三年以後も彼らは貴州軍閥王家烈や猶禹九との緊張関係を持ち続けたに違いないのである。

そこに突然出現したのが紅軍であり、それを掃討するために蒋介石配下の中央軍、そして再び滇軍が三省境界地域



写真 17 家夏・北肇土目楊仲瑤墳墓
(林口鎮川山村新營上)

に押し寄せて来る。この中で貴州軍閥は歴史の表舞台から消え去り、楊砥中たちは軍閥混戦で荒廃した郷里にあって、新たな勢力との関係構築の道をまた模索することになるのである。

(5) 小結

本章では、まずは楊砥中が生きた時期の三省境界地域の社会の実状について明らかにし、次いで彼の兄である楊伯瑤、さらにはそれに先立つ時期の中箐土目楊氏が、郷村社会および地域社会においていかなる緊張関係を抱え、また軍閥混戦下において諸勢力といかなる関係を築いていたのかという点について論じた。それによって、後に楊砥中が郷里を捨て、中央に進出していく背景を明らかにしたいと考えたからである。

フロンティアである三省境界地域では、貧困と人口の流動性を背景に、各種のアウトローたちが跋扈しやすい状況があった。特に「漢化」の進みやすい貴州西北部では、社会の複雑化が急速に進み、「矛盾」が社会的現実として様々な形で現れた。楊砥中の郷里である中箐では、一部の漢人が土豪として急成長し、また佃戸の六寨苗族たちが覚醒し、土着の実力者である彝族エリートたちと対立を深めるに至る。複雑化する辺境社会において、利害関係が錯綜する中、種々の「必要悪」が存在することになった。その最大のものが軍閥であり、楊砥中たちは黔滇軍閥の間にあって人生の選択を迫られたのである。

軍閥混戦の中で、周西成によってかつての「改土帰流」の再現とも言うべき「清

「夷苗」連帯の夢

理土司産業」政策が断行されたことは、貴州西北部の彝族土目たちの帰趨を決定付けた。ある者は雲南軍閥龍雲の手先となって周西成の打倒を目指し、ある者は貴州軍閥に見切りをつけて雲南省の官吏となり、ある者は周西成亡き後の郷里に戻ってその後継軍閥たちと渡り合いながら郷里で再興を図ったのである。

そして、一九三五年に遵義で紅軍に敗北した王家烈が権力の座から引きずり降ろされて貴州軍閥が崩壊すると、楊伯璠と楊砥中はそれぞれに、紅軍征討に派遣された中央軍、そして蒋介石に接近していく。近代を迎える中での郷里の混沌化と、黔滇軍閥抗争の中での苦難の歩みは、彼らにとってその後の人生を方向付ける重要な契機となったのである。

〈以下、続篇〉

註

- (1) 拙稿「夷苗」連帯の夢——「西南辺疆土司民衆代表」楊砥中伝（前篇）『北海道大学文学研究科紀要』一五七、札幌・同研究科、二〇一九年、一～四七頁（以下「前稿」）。
- (2) 拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国——忘れられた西南民族の「領袖」」『北大史学』五七、札幌・北大史学会、二〇一七年、六八～九四頁（以下「旧稿」）。
- (3) 楊耀健「土司夫人伝奇」『紅岩春秋』四、重慶・中共重慶市委党史研究室、二〇〇三年、五十一～五二頁、同「土司夫人戴瓊英」『文史天地』一、貴陽・貴州省政協辦公厅、二〇〇四年、二六～二八頁（『中国人民政治協商會議重慶市渝中区委員会文史資料委員会編『重慶渝中区文史資料』十六、重慶・同委員会、二〇〇六年、二〇九～二二三頁再収録、前掲註2拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」および溫春來「五族共和」之外』『身份、国家与記憶——西南経験』北京・北京師範大学出版社、二〇一八年、三一～二六三頁）。
- (4) 本稿では、中箚土目楊氏、楊伯璠が郷里で直面した社会的現実を明らかにした上で、それを踏まえて楊砥中が郷里でいかなる勢力と対峙したかという問題までを論じる予定であったが、紙幅の都合により、予定していた後半部分についての議論は次稿に残すこと

になった。

- (5) 写真上で建設中の橋は、筆者撮影の四か月後に雲南鎮雄と四川叙永を結んだという。「中国三省を結ぶ断崖絶壁の橋、つながる(二〇一九年七月十一日)」(インターネットサイト AFPBB News : <https://www.afpb.com/articles/-/3234746> 二〇一九年八月二二日閲覧) 参照。

- (6) 潘先林『民国雲南彝族統治集团研究』昆明：雲南大学出版社、一九九九年。

- (7) 張坦『「窄門」 前的石門坎——基督教文化与川滇黔辺苗族社会』昆明：雲南教育出版社、一九九二年、沈紅『結構与主題——激蕩的文化社区石門坎』北京：社会科学文献出版社、二〇〇六年、および馬玉華『区域文化与社会変遷——威寧・石門坎・苗族』合肥：合肥工業大学出版社、二〇一六年ほか。

- (8) 温春来『從「異域」到「旧疆」——宋至清貴州西北部地区的制度、開發与認同』北京：三聯書店、二〇〇八年。

- (9) 前掲註3 温春来「『五族共和』之外」。

- (10) 薛紹銘『黔滇川旅行記』上海：中華書局、一九三七年、一三二—一三四頁。原文は、「土匪土豪二位一体……畢節当黔滇川三省要衝、……県城……商人多川籍、資本大者為鴉片及塩商。畢節距川頗近、所食川塩理應佃賤、但因塩稅附加加重、加以叙永途中多匪、運輸不便、以故每大洋一元、尚不能購塩三斤、普通物価亦昂貴異常……。畢節地当三省辺陲、向為多匪之区、不過畢節的土匪和別処土匪不大相同、每一夥土匪都有土豪作後台老板、土匪劫掠所得、一半須奉給其老板。畢節土匪很特別、不搶公務人、不搶軍人、不搶外国人、因為搶了這三種人、將於主人有不利的影响。假若在畢節境内一個人要到某地去旅行、為旅途上安全起見、最好是先去拜会当地有势力的土豪、只要他肯給他的名片、那麼就是你得到了安全保障、不管遇到幾次土匪、只要把這張名片顯給他看、都不至於給你一点為難」である。民国期の匪賊については、福本勝彦『中国革命を駆け抜けたアウトローたち——土匪と流氓の世界』(中公新書)、東京：中央公論社、一九九八年を参照。

- (11) 筆者の薛紹銘、すなわち薛子中は、中共黨員で、郷里の河南済源で游撃戦に従事していたが、一九三三年に逮捕、逃れて河南濮陽教育科の役人となった後、一九三五年六月十一月にかけて三省境界地域から四川西部までを踏査し、一九三六年に見聞記を執筆、一九三七年に薛紹銘という仮名で『黔滇川旅行記』を出版した。しかし、同年末に郷里で抗日運動に従事していたところを逮捕され、現地で処刑された。無記名『薛子中簡介』政協河南省済源市委員会文史委員会編『済源文史資料』三、済源：同委員会、一九九五年、

「夷苗」連帶の夢

一五七—一六〇頁参照。

- (12) 吳愷「袍哥會黨在畢節」畢節地區政協工委編『黔西北文史資料(四)』畢節：同委員會、二〇〇五年、三二四—三二九頁。原文は、「哥老會、又名「袍哥」。它起源於清代、發展於民國、……它的發源地在四川、……畢節的袍哥也就是這時由四川客商傳入。……因而袍哥在畢節滲透到各個方面、……土匪・惡霸・地痞・流氓也擠進了袍哥、有的還成了重要人物、……因此，袍哥就產生了「清水袍哥」和「渾水袍哥」的兩個派系。清水袍哥靠開賭場、辦妓院維生。渾水袍哥則以聚眾搶劫、敲榨勒索為職業。袍哥大爺中的多數就成了包庇惡棍・歹徒、坐地分贓的贓主或大老板。……有二、三百支槍的土匪武裝、經常搶劫於雲・貴・川三省交界的鎮雄・叙永等地。他們所到之處、燒殺掠劫、無所不為、……此外、還爭奪佃戶、爭奪地盤、無惡不作。……鄉・保・甲長和駐畢節的軍政官員、大多數參加了「袍哥」的組織、有的還是骨幹。於是、各堂口的「大爺」們就自然成了各級政權的座上賓、「袍哥」與各級政權的有機結合、形成了擾亂社會、剝削和壓迫人民的一股惡勢力。……一九四〇年以後、畢節縣簡直成了袍哥的世界。全縣城鄉集鎮處處有堂口、鄉鄉有大爺。凡出門謀生都要學會幾句袍哥的「行話」、每到一地、必須先向袍哥的大爺或五爺報道〔到〕勾通即「拿順言語」、否則、叫你寸步難行。……畢節縣的「渾水袍哥」、主要分布在古場、普宜、……林口……等地」である。哥老會については、西川正夫「辛亥革命と民衆運動——四川保路運動と哥老會」野沢豊ほか編『講座中国近現代史』三、東京・東京大学出版会、一九七八年、一四五—一九三頁、前掲註10福本勝彦『中国革命を駆け抜けたアウトローたち』、山田賢『中国の秘密結社』(講談社文庫メチエ)、東京・講談社、一九九八年、および王笛『袍哥——一九四〇年代川西郷村的暴力と秩序』北京大学出版社、二〇一八年(Wang Di, *Violence and Order on the Chengdu Plain: The Story of a Secret Brotherhood in Rural China, 1939-1949*, Stanford, Calif.: Stanford University Press, 2018)を参照。

- (13) 秘密結社である哥老会が西南中国で発展した理由について、王笛氏は四川盆地の西部を例にして、現地に頼る者のない新しい人口が客民として絶えず流入するという、人口の流動性が高くて社会構成が複雑なフロンティアであったために、宗族の紐帯を基礎とする地域社会の仕組みが存在せず、結果的に結社である哥老会の役割が高まった、という解釈を提出している。前掲註12王笛『袍哥』二十・二一・四二頁参照。

- (14) 廉臣「随軍西行見聞録」一九三五年(『紅軍長征随軍見聞録』上海：人民出版社、一九四九年、二三・三十頁)。本記事の価値は、前掲註6潘先林『民国雲南彝族統治集團研究』一一五頁で、早くから注目されている。史料原文は、「歴尽無數困難、而経達雲南之威

信県（旧名扎西、在滇黔辺）。部隊達到威信之時、正係旧曆正月初三、即在該県休息一天。但氣候嚴寒、夜間降雪。雲南之民族問題、值得注意者、龍雲為夷家、雲南軍隊与政府中上級官員、都屬夷家、漢人則受压迫。故赤軍未到威信時、在其一鄉村中、曾有北京大学畢業而曾任雲南某県県長者、晤赤軍首領、願率当地民团並可号召各県民团助紅軍進行雲南、為漢人解除压迫。赤軍在此区域時、為取得居民之好感、故亦以各民族解放為口号、以取得漢回苗各民族の同情。……但赤軍雖反对龍雲夷家压迫漢回苗民、同時却对一般夷民、則以民族平等、反对大漢民族主義等進行宣傳。……滇省居民最多者為漢人、其次為苗家、夷家、回民。而現在夷則為統治雲南者。故夷家一般之生活亦較富裕、郷間之村長区長、在某些区域中、以夷家為多」である。「廉臣」が、中共元老の一人、陳雲が身を隠すために用いた「化名」であつたことについては、陳雲「隨軍西行見聞録（一九三五年秋）」『紅旗』一、北京・紅旗雜誌社、一九八五年、六頁「編者按」を参照。本史料の各種版本については、丁曉平「世界是这样知道长征的——长征叙述史」北京・中国青年出版社、二〇一六年、一〇三十頁を参照。なお、一般に流布する陳雲「隨軍西行見聞録（一九三五年秋）」のテキストには、当初のテキストから一部の文言を削除し、表記の改変を加えている部分があることが確認されるので、利用に際しては注意が必要である。また、記述の中に現れる「某県県長」が、威信設治局（県設置以前の統治機構）局長の葉天雲であり、彼が實際に紅軍に同行し、その後、消息不明となったことについては、王清雲（劉順和調査）「威信県県長葉天雲參加紅軍經過（一九八三年五月）」周朝挙主編『紅軍黔滇驍騎史料総匯（中集）』一、北京・軍事科学出版社、一九九〇年、六四六頁原註を参照。

- (15) 李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」中国人民政治協商会議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選輯』四、大方・同委員会、一九八八年、二八頁。原文は、「一九三五年、楊伯瑤在外任民团指揮官的時候、本郷梅三佔（名德沛）在転手租佃楊姓的土地問題上、与楊家發生矛盾。便趁楊在外之機、糾集金沙匪首謝海秋等、率匪衆幾百人、衝進楊家、占領了部份房屋、在楊家任吃任喝近兩月之久、臨走、還放火烧了幾間房子、拿走了一些物資。楊伯瑤率人回家、同梅・謝的人交火械闘」である。

- (16) 前掲註1拙稿「『夷苗』連帶の夢（前篇）」二二―二三頁。

- (17) 溫春來氏は、李建成（供稿）・宋熹（整理）「水城的彝族土目」貴州省水城県政協文史委員会ほか編『水城文史資料（三・四輯合刊）』少数民族專輯「水城・同委員会、一九八九年、五三―七四頁ほかを参照し、貴州西北部における伝統的な租佃關係を論じて、「二地主」を「土目から土地を借り入れて、押金（小作保証金）がより高く、地租（の比率）がより大きい方法でさらに他人に転租し、中間で漁夫の利を得る」地主と解釈している（前掲註8『從「異域」到「旧疆」一九三頁』これに従う。

「夷苗」連帯の夢

- (18) 大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』貴陽・貴州民族出版社、二〇〇三年、二九頁。原文は、「康熙十三年（公元一六七四年）、鏡〔中〕箐梅姓接楊土目來他処「虎踞一方」、威逼苗民、要認伊為主子、大老爺。每月朔望朝拜、一切婚喪祭均要照例攤派、倘有一戸不繳、即將田土收回、插牌另安置」である。

- (19) 佚名『楊氏支譜』畢節專署民委翻印（油印本、計四十葉）。本史料については、前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）三七頁註35を参照。

- (20) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）十三～十四頁。

- (21) 周西成（鑑定）・李芳（纂輯）『（民国）大方県志』卷三前事志（紀年一）、一九二七年跋（貴州省大方県志編纂委員會辦公室一九八五年重印、七四～七九頁）。

- (22) 畢節市大方県八堡郷中箐村での聞き取り調査（二〇一九年三月）。

- (23) 前掲註18大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』十三・二八頁。

- (24) 前掲註18大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』二九頁。原文は、「到道光初年、苗民項儀成与土目打土地官司。楊建侯威逼勒虐六寨苗民、大起爭端、項在大定府控告楊土目、隣近的土目多幫楊銀錢另受安置、控告十八年未了結、項儀成只得往省上訴楊土目、土目暗施計謀、項途中突遭劫殺、一去不復還」である。

- (25) 畢節大屯土目の余達父「楊建侯先生挽聯」（『磐石精舍聯語錄存』所収）に「七十年辛苦伝家」の文言が見られる（余達父ほか著・翟顯長ほか校注『余達父散文』『挹海樓詩集』校注）北京・科学出版社、二〇一八年、一〇七頁）。

- (26) 前掲註18大方県民族宗教事務局編『六寨苗族』二九頁。原文は、「民国八年（公元一九一九年）……六寨苗族族頭・族長楊鳳祥……統帥六寨在趙鼎長起訴。經調解判決、『兩造從此不相干涉、永不允楊土目入六寨苗派捐、各管各業。當堂判明、即申文往督軍署。理由各守規條、砌石銘碑、永堅大定公署衙門、以昭明後世』。至此、彝不侵苗、苗不赴彝。後又有陳錦齋（陳大猫猫）在瓢井正直待人、保護苗民、凡奸紳刁棍不敢出首〔手〕。得陳君錦齋支持、『六寨苗』楊鳳祥又訴大定府（原）、經審理批復、『本案苗民楊鳳祥等、原居住六寨苗、現刻共分居一千餘戶。在前清專制時代、每受外族欺辱、乃投入楊土目、年交納馬草糧十石、餘一年之無記。值茲民国成立、不分種族、苗民等初開、又見土目苛刻、乃合同具舉列署。經本原一再伝訊該被訴人、均以病推復、又具限并列案、情虛可知。今又復訊、并据該苗民等呈出、前清康熙年間、時貼招撫告示、及前大定府給予執照、查核無証。土目世代忘為本、應提案追究、姑以寬究着

判。今至本年、不准再向該苗民等、妄取顆粒、為得遇事苛取。兩面脫離關係。一面呈請道尹暨省公署立案、一面出示布告、望遠遵行。要土目家再不知改悔、定予提究不貸。此判。』知事：趙顯國……、民國八年三月三十日牌示」である。判語に見える大定府知事の趙顯國が、一九一八年三月から県知事の任にあつた趙爾嘉であることは（一九一九年四月に張鑑が新任）、大方県地方志編纂委員会編『大方県志』北京：方志出版社、一九九六年、五七三頁を参照。

- (27) 前掲註15李卿「憶彝族愛國人士楊伯璠先生」二八頁。原文は、「歴史上、中箐地方楊姓彝族和苗族之間屢世發生矛盾。民國八年（一九一九年）、飄（瓢）井区长陳錦齋（名錫光、漢族、後任県国防局長、大定六属团務総監）利用這一矛盾、支持苗族楊鳳祥・李易開等反对楊伯璠之父楊建侯。而苗族中又有人同情和支持楊家。於是、苗族中形成誓不兩立的陳・楊兩派、釀成凶殺慘案。這一事件、後雖有某県長親自到瓢井予以訓和、但漢・彝・苗之間的矛盾与隔閡、并未完全消除」である。

- (28) 趙爾嘉が一九一九年三月に判決をなした後の紛糾繼續を問題にしていると見られるので、調停のために出向いた県長（県知事）とは、おそらくその後任の張鑑（一九二〇年五月に李厚安が新任）であろう。前掲註26大方県地方志編纂委員会編『大方県志』五七三頁を参照。

- (29) 張先啓ほか「大定六属团防総監陳錦齋」中国政治協商會議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選輯』六、大方：同委員会、一九九一年、四七・十頁。陳錦齋が一九二五年九月に「大定六属团務総監」に任じられたこと、またこの時に設立された「大定六属团務総監辦事処」については、前掲註21周西成（鑑定・李芳（纂輯）『（民国）大定県志』卷十二武備志（团防）（一九八五年重印版三四二―三四八頁）を参照。

- (30) 前掲註1拙稿「夷苗」連帶の夢（前篇）二六―二七頁。

- (31) 魏光奇「官治与自治——二十世紀上半期的中国県制」北京：商務印書館、二〇〇四年、一二―一三九頁。

- (32) 王先明「近代土紳階級的分化与基層政權的蛻化」『浙江社会科学』四、杭州：浙江社会科学出版社、一九九八年、一〇六―一〇九頁、王奇生「民国時期鄉村權力結構的演變」周積明ほか編『中国社会史論』武漢：湖北教育出版社、二〇〇〇年、下卷五四九―五九〇頁、および王奇生「区郷保甲」『革命与反革命』北京：社会科学文献出版社、二〇一〇年、四〇八―四一七頁。

- (33) 前掲註10薛紹銘「黔滇川旅行記」一〇七・一一八―一二〇頁。原文は、「威寧境内の保董、全係当地土豪。土豪各有勢力範圍、其勢力範圍内之人民、多為其佃農、佃農之生命財產全握在土豪手中、故須供其一切驅使。人民呼保董為司令或团长。威寧の司令和团长、

「夷苗」連帶の夢

全県不下三百餘。土豪与土豪間、又因勢力範圍犬牙相錯、利益常起衝突、衝突至先鋭化時、則起戰爭。……威寧全県槍枝總計不下兩萬餘枝、多係土造、此槍枝全操在土豪手中。某地逢場、係在某土豪勢力範圍內、該土豪必派槍枝彈庄、名為鎮場、而向趕場之小商人收鎮場稅。本日迴水塘逢場、因赫章匪（紅軍）警、王區長及其保董派來之鎮庄、槍枝不下數百、……使人望而生畏。在將散場時、王區長由城內回來、……威寧的區長全無區公所、區長家裏也就是區公所。王區長的家、是在迴水塘東約五里地方。……王區長……頭上纏以黑布、腰間帶一八響手槍、騎一小白馬、隨身護從者約十餘人、有長槍有短槍、護從者頭上亦均纏墨（黑）布、耀武揚威而過。……區長走後、店主向我們說王區長是如何的好、如何的正直、他們這一區內、因為有了個好區長、土匪也沒有、人民都能安居、不像別的區內常常有劫路・殺人・打仗的事。言外表示了对這位王區長是有著無限的感恩戴德的神氣」である。

(34) なお、陳錦齋はその後、一九二八年に訴えられ、貴州省長の軍閥周西成に逮捕されて、自殺するに至つたとされる（前掲註29張先啓ほか「大定六属国防総監陳錦齋」七・十頁）。

(35) この間、陳錦齋と並んで苗族たちの救済者となつたのは教会勢力であり、教会もまた信者の拡大のために訴訟を利用し、新たな外からの介入者となつたが、成功しなかつた（「民国元年（一九一二年）、内地会……到大定（今大方）県城設壇講道、民国八年（一九一九年）、六寨苗族楊鳳祥・馬易開・馬義采因土地被地主占去、到大定県城起訴、投宿於教堂而受熱情接待、接受教義後、伝教士派人前往六寨設立支堂。随着信教群眾的增多、教会派馬煥南前去伝教、……六寨教会在馬煥南的主持下曾興盛一時、後由潘摩西主持。到民国十四年（一九二五年）、六寨教会冷落下去」（貴州省畢節市地方志編纂委員會編『畢節地区志・民族志』北京・中国文化出版社、二〇一三年、一七七頁）。なお、三省境界地域の民族社会の「調整役／代弁者」としての教会組織（外国人宣教師・信徒の苗族エリート）の役割については、拙稿「苗族史の近代（七）」『北海道大学文学研究科紀要』一三四、札幌・同研究科、二〇一一年、一〇五五頁を参照。

(36) 前掲註15李卿「憶彝族爱国人士楊伯瑶先生」二八頁。

(37) 中国工農紅軍第二方面軍史については、中国工農紅軍第二方面軍戰史編輯委員會編『中国工農紅軍第二方面軍戰史』北京・解放军出版社、一九九二年を参照。

(38) 高祥勲整理「謝中光談王震同志与苗族独立团」中共畢節地委党史辦公室編『紅軍在黔西北』（畢節地区党史資料叢書之二）畢節・同辦公室、一九八六年、一七一～一七七頁（中共貴州省畢節地委党史研究室編『烏蒙星火』（畢節地区党史資料叢書之十六）畢節・同

究室、一九九六年、五四～五九頁に再収録）。原文は、「你們苗家有土司、我們漢族有地主、他們都是靠吸我們窮人的血汗養肥的。雖然我們的民族不同、但天下的受苦人都是一家人、地主・土司老爺是我們共同的敵人」である。

- (39) 李義竹ほか「紅軍長征時王震同志和我們苗家照相」前掲註38中共貴州省畢節地委党史研究室編『烏蒙星火』六十～六六頁。彼ら苗族の紅軍に対する関心は、これに先立つこと十か月前の一九三五年四月に、中央紅軍の別働部隊である紅九軍団（軍団長・羅炳輝）が、六寨に隣接する瓢児井（現大方県瓢井鎮）に駐屯して彼らと接触し、その後、紅九軍団が今日の八堡郷を通過して好印象を残したことに起因する。これに関連する史実については、趙銘「長征日記」太原・山西人民出版社、一九九〇年、二六七～二七〇頁を参照。

- (40) 前掲註26大方県地方志編纂委員会編『大方県志』九〇六頁。

- (41) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）二二～二三頁。

- (42) もっとも、紅軍はわずか十九日で畢節城を去り（前掲註37中国工農紅軍第二方面軍戦史編輯委員会編『中国工農紅軍第二方面軍戦史』四六二～四六九頁参照）、楊伯璠にとってもさほどの脅威にはならなかったようである。王震が六寨苗族のもとに紅軍幹部の謝中光を派遣して組織したとされる「苗族独立団」については、前掲註38高祥勲整理「謝中光談王震同志与苗族独立団」五八～五九頁を参照。

- (43) 安健については、安毅夫ほか「辛亥革命先駆安健伝略」雲南省編輯組編『四川貴州彝族社会歴史調査』昆明・雲南人民出版社、一九八七年、一六〇～一六一頁、および安瑞琮「安健伝略」年不明（無記名）「安健」六枝特区政協郎岱県志長編編委会編『郎岱県志長編』六枝・同委員会、一九九五年、四二～四三頁）を参照。

- (44) 余若琰・余祥輝・余祥忻については、余安模「孫中山与彝族辛亥革命志士余健光」『貴州民族研究』一、貴陽・貴州省民族研究所、一九九六年、一三五～一四四頁、四川省叙永県志編纂委員会編『叙永県志』北京・方志出版社、一九九七年、六八九「余健光」、六九一頁「余若琰」、および母進炎主編『百年家学数世風騷——大屯余氏彝族詩人家族研究』貴陽・貴州人民出版社、二〇一二年を参照。

- (45) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）十四頁。

- (46) 貴州軍閥史研究会ほか『貴州軍閥史』貴陽・貴州人民出版社、一九八七年、謝本書ほか主編『西南軍閥史』貴陽・貴州人民出版社、一九九一～一九九四年、および石島紀之『雲南と近代中国』東京・青木書店、二〇〇四年。

「夷苗」連帶の夢

(47) この問題についての研究成果が、前掲註6 潘先林『民国雲南彝族統治集團研究』である。

(48) 安恩溥「我所了解的龍雲統治集團中部份彝族上層人物的活動情況」中國人民政治協商會議雲南省委員會文史資料委員會編『雲南文史資料選輯』十一、昆明・同委員會、一九七九年、一八五—一九一頁（前掲註6 潘先林『民国雲南彝族統治集團研究』一〇五頁参照）。原文は、「在一九二七年間、陸亞夫・盧永祥・祿國藩・安恩溥・余祥所等聚談了……、經過這段談話後、認為我們有自己的悠久歷史、有自己的文化、不能妄自菲薄、不必外求。……於是、就計劃組織「竹王會」「佺盧學會」。……推陸亞夫為會長、輪流在陸亞夫・安恩溥等家聚會。……這是一次未成的有意識的組織。但後來黔西一帶之彝人安觀清・安伯英・阿克庚・楊伯瑤・楊砥中……被周西成压迫逃到昆明、這個組織又活動起來、範圍擴大到傣族李呈祥・刀有良……參加」である。

(49) 安恩溥については、潘先林『論安恩溥』前掲註6『民国雲南彝族統治集團研究』二六三—二七九頁、雲南省人民政府辦公庁編『雲南參事工作五十年』昆明・同庁、一九九九年、五七頁、中共鎮雄縣委党史徵集研究室編『安恩溥傳』鎮雄・同研究室、二〇〇三年、および安肇敏（談）『民国中將、雲南省民政庁庁長安恩溥家族成員訪談錄（一九九八年）』吳喜編著『民国時期雲南彝族上層家族口述史』北京・社会科学文献出版社、二〇一四年、一三三—一四四頁参照。

(50) 無記名「五屬会剿窓子洞」前掲註43六枝特區政協郎岱県志長編編委會編『郎岱県志長編』四六二頁。

(51) 劉成学「阿克庚剝削压迫上官農民的部份事实」中國人民政治協商會議貴州省六枝特區委員會文史資料研究委員會編『六枝文史資料選輯』一、不明・同委員會、一九八六年、七二—七八頁、および程奎朗「黔西事变經過」貴州省政協文史与學習委員會編『貴州省政協文史資料存稿選編』一、貴陽・貴州人民出版社、二〇〇六年、一六六頁参照。なお、あわせて参考にすべき関連史料として、周士俊「安健与安康」六盤水市政協學習文史和聯誼委員會編『涼都文史』九、六盤水・同委員會、二〇〇六年、八四—八五頁があるが、そこで「安康」と見えるものは、記述内容から全て「阿克庚」の誤記と判断される。その他、阿克庚については、「国民政府文官処人事調査表／阿克庚」（阿克庚）、《軍事委員會委員長侍從室／系列九》、国史館蔵、入蔵登録号・一二九〇〇〇〇四二〇三〇A〔數位典藏号・一二九—〇九〇〇〇〇—二〇三〇〕を参照。

(52) 安伯英の略歴については、無記名「安伯英」柳遠勝主編『貴州六盤水市彝族辞典』北京・民族出版社、二〇〇二年、七四頁を参照。

(53) 前掲註43両文献。

(54) 前掲註51周士俊「安健与安康」八四頁、盧雲儒「上官」前掲註51六盤水市政協學習文史和聯誼委員會編『涼都文史』九、一二九

頁、および前掲註51程奎朗「黔西事变経過」一六六頁。

- (55) このように見ると、安恩溥の回顧において、昆明に来ていたとされる貴州西部彝族たちの筆頭に見える「安観（guan）清（qing）」は、「安舜（shun）卿（qing）」（すなわち安健）の誤記、あるいは知られざる別称である可能性が高い。

- (56) 楊隆昌ほか編著『周西成与桐梓系軍政集團史話』北京：中国文史出版社、二〇〇五年、および申翔編著『桐梓民国風雲人物——周西成』（桐梓県政協文史資料十二）、北京：中国文史出版社、二〇一三年。

- (57) 前掲註46貴州軍閥史研究会ほか『貴州軍閥史』、および前掲註56申翔編著『桐梓民国風雲人物——周西成』を参照。

- (58) 劉徳一「回憶李曉炎聯合龍雲謀取貴陽」中国政治協商會議貴州省委員会文史資料研究委員會編『貴州文史資料選輯』十五、貴陽：貴州人民出版社、一九八四年、九一頁、および前掲註50無記名「五属会剿窓子洞」四六二頁。

- (59) 「四十三軍代表安健致蔣中正（一九二九年八月二日）」喬雲生編『周李之戰檔案史料一組』『貴州檔案史料』一、貴陽：貴州省檔案館、一九八七年、二九頁。

- (60) 隴承弼「昭通歴史的土司制和彝族習俗」中国人民政治協商會議雲南省昭通市委員会文史資料編輯室編『昭通文史資料選輯』二、昭通：同委員會、一九八六年、一九〇—二〇六頁（前掲註6潘先林『民国雲南彝族統治集團研究』二五二頁参照）。余祥炘（景炎）が、四川叙永水潦土目、余若煌の子で、余祥輝（健光）の弟であり、余若煌の弟の余若璟（達父）とともに清末に日本に渡航、革命活動に従事したことについては、前掲註44諸文献を参照。余祥炘のその後の経歴については不明な点が多いが、後に制憲国民大会（一九四六年開催）の四川省第三区候補人（代表候補者）の指名を受けるものの、一九四五年陰曆二月二七日（陽曆四月九日）に水潦で死去したという事実は、「捫雲南省選舉総監督呈報該省第三区候補人余祥炘確已死亡折准查案註銷名籍（一九四五年十一月五日）」（《国民大会各省市区域代表名冊案（六）》、《国民政府》、国史館藏、入藏登録号：〇〇一〇〇〇〇〇二四一A〔數位典藏号：〇〇一〇一一一四二—〇〇〇二五—〇八七〕）によって明らかにし得る。

- (61) 隴承弼については、隴承弼ほか編著『芒部野登隴氏考』不明・自刊、二〇〇九年、十四頁、隴承弼（談）「民国時期雲南省建設庁庁長隴体要家族成員訪談録（二〇一〇年）」前掲註49呉喜編著『民国時期雲南彝族上層家族口述史』二三七頁脚注①、および隴賢君「彝族芒部源流史」昆明：雲南人民出版社、二〇一七年、一二五頁参照。このほか、梭戛隴氏と、隴承弼の父である隴体芳については、韓忠ほか「彝良梭戛郷彝族社会歴史調査」中国科学院民族研究所雲南民族調査組ほか編『雲南彝族社会歴史調査（彝族調査材料之二）』

「夷苗」連帶の夢

昆明…同調査組ほか、一九六三年、一五〇～一六三頁参照。

- (62) 「国民革命四十三軍第四縱隊司令部布告（一九二九年六月）」前掲註59喬雲生編「周李之戰檔案史料一組」三三二頁。原文は、「為布告事。照得、本軍協同国民革命軍三十八軍、奉国民政府明令、編成第十路討逆軍、討伐逆賊周西成、在盤県・安順一帶屢戰屢勝、直達貴陽、擊斃周逆。刻下周逆殘部、紛紛潰至黔西一帶。本職奉龍總指揮・李軍長命令、剿滅該逆殘部、□□黔西各県、以蘇民困。查本部第四支隊長錢文達、已於微日克復水城、第一隊長綠大森、亦於麻日占領威寧。對於周逆蠹民苛政、概行取消、地方治安、力予維持。……此布。司令官余祥忻。中華民國十八年六月」である。

- (63) 玉舍土目「錢文達」については、前掲註17李建成ほか「水城の彝族土目」五九～六一・六七～六九頁の「錢聞達」に関する記述を参照。「聞」は同音の「文」の誤記であろう。錢文達が水城玉舍（現貴州省六盤水市水城県玉舍鎮）に建設した豪華な苑池邸宅「錢氏印樓」は、苑池の水は抜かれているものの、建物は今もほぼ完全な形で保存されている（二〇一九年三月現地調査）。「錢氏印樓」については、無記名「錢氏印樓」前掲註52柳遠勝主編『貴州六盤水市彝族辭典』二四〇～二四一頁を参照。

- (64) 前掲註17李建成ほか「水城の彝族土目」五三頁。

- (65) 「敬告威・水・畢・大各県同胞（一九二九年六月）」前掲註59喬雲生編「周李之戰檔案史料一組」三一～三二頁。原文は、「去年冬季、祥清集合同志、組織貴州民衆保衛軍、響應四十三軍、伸張民氣、討伐殘害人民的周西成。……乃周西成及其爪牙走狗、造作流言、煽惑民衆、說本軍是要興夷滅漢、誣本軍為夷族造反。……但是同胞們要放寬眼界、考查事實、就可知道真事真非。……前貴州民衆保衛軍總司令現任四十三軍第四縱隊余祥忻。民國十八年六月」である。

- (66) 「威・水代表王撫之等致省主席呈文（一九二九年九月）」前掲註59喬雲生編「周李之戰檔案史料一組」三十一～三二頁。原文は、「具聯名泣訴威・水民衆痛苦、恭呈仰祈鑑核事。竊維威・水地方偏處西隅、近數年來、兵匪頻仍、迭遭禍害、痛苦難言、而尤去今兩年更勝往昔。緣因去冬四十三軍於東路發生戰端、威・水土著夷目借勢招謠、糾率羽翼、密樹黨徒、暗中勾結四十三軍、謀為不軌。繼之有劉劍泉者、自称係四十三軍第四縱隊長、奉令到威・水各地收編各部。故威・水夷目錢文達等首倡逆謀、秘密接洽、承認劉劍泉之第四支隊長。該逆等肆意披猖、揭杆樹旗、爭城奪地、攻占水城以為根柢。不日余祥忻到水城、文達又改張旗號、謂又係余之三支隊長、情同不二。并假云龍雲總指揮不日到水城……、該逆……故演出占水城、攻畢節、劫威寧、……後……方將余祥忻追出威境、余該羽翼散匿其巢、迄今復萌聚集羽黨、安培英等密謀奸詐、暗中投効二十五軍步七旅充任團長、實為四十三軍恢復之餘地。故密遣安培英至鎮雄投

演、接洽宋指揮、双方取巧等、意図再挙……。威・水代表周璟之……。威・水属民劉德……。である。なお、史料中に見える李・周間の戦争の経過については、前掲註46貴州軍閥史研究会ほか『貴州軍閥史』を参照。

(67) 前掲註17李建成ほか「水城の彝族土目」五三頁。

(68) 「安培英」が「安伯英」であるとは考えにくい。一九三〇年六月に「安伯英」がなおも昆明にいたこと、および安伯英が雲南各地の県長を歴任した後、一九四一年に死去したことについては、前掲註50無記名「五属会剿密子洞」四六八頁、および前掲註52無記名「安伯英」七四頁を参照。

(69) 前掲註50無記名「五属会剿密子洞」四六一～四七四頁。伯・仲・叔・季の長幼の序列から見ても、安季英が、安伯英・安仲英（すなわち安克庚）の弟であったことは疑いない。なお、安季英が李曉炎の四十三軍の第二師師長であったことについては、同前「五属会剿密子洞」四六二頁参照。

(70) 范同寿「周西成主黔時期的財政整頓」『貴州文史叢刊』一、貴陽・貴州人民出版社、一九八七年、十五～二十頁ほか。

(71) 李祖明編著『貴州文史資料專輯・黔軍史略』貴州・貴州人民出版社、二〇一一年（一九九七年成）、二四三～二四六・二五〇～二五二頁。原文は、「周於是年六月一日就任省長職、隨即銳意整頓、平定各地匪患、嚴刑峻法、澄清吏治、統籌稅收、堵塞漏洞、充裕財源……。周西成在財稅的徵收上、採取了各種措施、使用了各種方法……。周當政時、除增加田賦外、又令農民栽種鴉片……。設立「官產清理處」……專門清理前清衙門的公房公地和科舉時代的所謂寶興棚田等、名曰「官產」。清理所謂「匪產」……就是由周的政府宣布沒收的某些反對周的人的財產。清理「官產」……就是清理前清軍營的住房和土地等的財產。清理「祿產」……就是清理黔西一帶祿姓土司的財產、也是因反對周政府而被沒收的。這些統稱曰「官產清理處」的衙門、派人四出、不僅清到臬城、還清到窮鄉僻壤和少數民族地區。他們一面清理、一面出賣。徵稅・清理官產・匪產・官產・祿產等大量斂財、就是為其養兵、擴軍打下物質基礎。……在織金・水城・大定（今大方）等處、清出的祿產・官產・棚田等、計劃安排作傷殘官兵長期屯墾、未及辦妥、因周死而停辦」である。

(72) 前掲註17李建成ほか「水城の彝族土目」五三頁。

(73) 余宏模「貴州境內彝族統治家族扯勒家支歷史調查」貴州省民族研究所ほか編『貴州民族調查（之六）』貴陽・同研究所ほか、一九八九年、三四一頁。

(74) 貴州省納雍縣地方志編纂委員會編『納雍縣志』貴陽・貴州人民出版社、一九九九年、九・二九〇頁。

「夷苗」連帶の夢

(75) 水城県地方志編纂委員会編『水城県(特区)志』貴陽：貴州人民出版社、一九九四年、四三四頁。

(76) 無記名『羅朝陽』前掲註43六枝特區政協郎岱県志長編編委会編『郎岱県志長編』四二五～四二六頁、および貴州省織金県地方志編纂委員会編『織金県志』北京：方志出版社、一九九七年、十五・三八一頁。

(77) 無記名『周西成的新法令』『新夷族』一一一、南京：西南夷族文化促進会、一九三六年、五一頁。原文は、「周氏主持黔政時、横徴暴斂、無所不用其極、其時法令之規定尤多有令人奈〔耐〕味者、周氏素抱種族觀念、仇視夷苗、定所謂官匪絶産法、為沒収夷苗財産之準拠、実古今奇法也、茲述其内容于左、以響誦者。一、官産法、夷苗土司或巨室、人勢稍弱者、認為失職、沒収其産業。二、匪産法、土司或巨室購置槍械、以備盜匪者、即以盜匪論、懲其家人、沒収其産業。三、絶産法、土司或巨室年齡過三十無子者、為半絶産以其家産之半歸公、過五十無子者為全絶産沒収其家産。關於第三項、事实不能尽如人意、乃助以人工实行刺殺毒害、以促其法令之實現、因此夷苗生命受其殘殺、産業任沒収、其慘狀不可言喻也」である。なお、この『新夷族』創刊号の原本が中国国家図書館に所蔵されることについて、清水亨氏からご教示を賜った。記して感謝する。

(78) 張兆和(瀬川昌久訳)『「押しつけられた表象」から「自己表象」へ』末成道男編『中原と周辺』東京：風響社、一九九九年、三三三～三三九頁(Cheung Siu-woo, "Miao Identities," *Asian Ethnicity*, Vol. 4, No. 1, Abingdon: Taylor & Francis, 2003, pp. 142-169) 李菲訳「徒「他者描写」到「自我表述」』『広西民族大学学报(哲学社会科学版)』三〇一五、南寧：広西民族大学、二〇〇八年、三七～四五頁)、清水亨「イー涼山イ族を中心に」末成道男ほか編『講座世界の先住民族(一)』東京：明石書房、二〇〇五年、二六一～二七六頁、李列「本土学者的彝族研究——自鑑位的視覚」『民族想像与學術選択——彝族研究現代學術的建立』北京：人民出版社、二〇〇六年、三五八～四一八頁、拙稿「苗族史の近代(五)」『北海道大学文学研究科紀要』一一一、札幌：同研究科、二〇一〇年、二五～三十頁、婁貴品「一九三七年西南夷苗民族請願代表在滬活動述論」『民国檔案』二、南京：民国檔案雜誌社、二〇一〇年、七九～八七頁、伊利貴「永勝高氏土司与「改土帰流」」『学理論』四、哈爾濱：哈爾濱市社会科学学院、二〇一〇年、一二九～一三三・一三四頁、伊利貴『民国時期西南「夷苗」的政治承認訴求』北京：中央民族大学博士学位論文、二〇一一年、前掲註3温春来「五族共和」之外」、および温春来「高玉柱——民国時期西南非漢族的代言人(代序)」『政協麗江市委員会編『民国女傑高玉柱』(麗江市文史資料十三)、昆明：雲南人民出版社、二〇一八年、一～四十頁。

(79) 嶺光電『憶往昔——一個彝族土司的自述』昆明：雲南人民出版社、一九八八年、六一～六二頁。安騰飛については「アヘン中毒に

なり、(一九三四)年の後半には貴州に帰って富豪の生活を通じた(同前書六二頁)とされる。また「西南辺疆民族文化経済協進会発起人簡明履歴表(一九三八年十二月一日)」(雲南高玉柱等組織西南辺疆民族文化経済協進会案)、《社会部檔案》、中国第二歴史檔案館蔵、檔号・十一(二)一〇四二(十五)二二)所収)によれば、彼は字が騰飛、名は鵬であり、籍貫は貴州織金、一九三八年時点で二六歳であったという。一方の王奮飛は、字が奮飛、名は桂馥であり、一九一四年に中箚郷橋辺村の農家に生まれ、一九三三～三五年にかけて畢節で教鞭を執った後、南京橋頭鎮の三育大学で二年間学び、その後、南京の軍政部兵工專業学校に入學、その在學時に嶺光電と知り合い、さらに「南京辺疆学校」に進學したという(黄昌寿「軍械工程師・彝文專家王桂馥(王奮飛)」沙瑪・加甲主編『彝族人物録』呼和浩特・内蒙古教育出版社、一九九七年、三一〇～三一三頁)。王奮飛の籍貫が貴州大定で、兵工学校に在籍したのが大專軍械技術班二期(一九三六年八月～一九三九年七月)であったことが、卒業生名簿から確認される(兵工史編輯部編『兵工史料——中国近代兵工教育史料專輯附録』不明・同部、一九九一年、十九～二十頁)。兵工学校の遺構は、南京市応天大街三九〇(旧金陵制造局)内に「晨光技工学校」の建物として現存する(二〇一八年三月現地調査)。

(80) 先行研究では、雲南西北部出身の高玉柱・喻杰才や、同会発足時の主要メンバーである嶺光電などの西康彝族ばかりが目目されるが、その活動はもともと西康彝族エリートと貴州西北部の彝族エリートの連携を基礎とするものであったことに注目すべきである。前掲註拙稿2拙稿「楊砥中と民国晩期の西南中国」七六～七七頁参照。

(81) 一方で、王奮飛の出身地の橋辺村が、中箚楊氏土目衙門旧址からわずか数百メートルの距離にあることは注意すべき点である(二〇一九年三月現地調査)。彼の署名論文(王)「奮飛「復興民族的途経」前掲註65『新夷族』一一、一二六～一二七頁)には、「辺地的軍閥、想發蜜財、用強勢力將土司地主們的屬地、借「充公」或「絶産」的名目、非法拍売」という記述も見える。しかし、この論文の主旨は夷族(現彝族)民衆の苦境を訴えることにあり、土目に対する苛政を訴えた、問題の記事の主旨とは明らかに異なる。土目ではなかった王奮飛が問題の記事の執筆者である可能性は低いと考えたのは、こうした理由による。

(82) 「廢止「各県清理土司産業及匪絶産辦法」善後辦法(一九三五年十月一日公布)」・「為令廢止各県清理土司産業及匪絶産辦法善後辦法仰即遵照(貴州省政府訓令・省字第三三八八号、一九三五年十月一日)」・「令發(廢止各県)清理土司産(業)及匪絶産(辦法)善後辦法仰即遵照(貴州省政府財政訓令・総字第九一九号)」・「貴州省政府公報」十二、貴陽・貴州省政府秘書処公報室、一九三五年十月十日、法規欄二頁・命令欄二頁・財政欄一頁。これが省政府委員会にて同年八月に議決されたものであることについては、「貴州省政府

「夷苗」連帯の夢

委員会第一七九次常会紀録（一九三五年八月十三日）『貴州省政府公報』七、一九三五年八月二十日、會議紀錄欄一頁を参照。

(83) 前掲註52無記名「安伯英」七四頁および前掲註51「国民政府文官処人事調査表」参照。

(84) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢（前篇）註37および36参照。

(85) 畢節県地方志編纂委員会編『畢節県志』貴州人民出版社、一九九六年、十五頁「大事記（一九二五年）」、および前掲註56申翔編著

『桐梓民国風雲人物——周西成』四十・一三二頁。

(86) 前掲註76無記名「羅朝陽」四二三～四二四頁。

(87) 李明典「打鼓坪戰闘」中共畢節地委党史研究室ほか編『烏蒙磅礴』（畢節地区党史資料叢書十五）、畢節…同研究室、一九九六年、二八二頁。

(88) 前掲註87中共畢節地委党史研究室ほか編『烏蒙磅礴』一〇一～一〇二頁。

(89) 鎌刀湾土司については、前掲註73余宏模「貴州境内彝族統治家族扯勒家支歴史調査」三四一頁を参照。

(90) 鄒芝樺『中国古彝最後の土司莊園』貴陽…貴州人民出版社、二〇一五年、二三八～二三九頁は、楊仲瑤の娘の楊煥雲による口述を記録し、そこには「五爺爺楊碧樓」とある。楊仲瑤の父親の楊懷遠が、且蘭楊氏鎮西支の楊紹煦の次子で、五子が楊光遠であったことについては、前掲註19佚名「楊氏支譜」参照。

(91) 「滇川黔辺区夷苗土司安慶吾・楊砥中呈（一九三八年九月二六日）」（〈西南苗族土司民衆請願案…請准設立西南苗族土司民衆代表聯合駐京辦事処（一）〉、『行政院』、国史館蔵、入蔵登録号…〇一四〇〇〇〇〇〇三四五A〔數位典蔵号…〇一四一〇〇〇〇六〇二一〇〇〇一〕。原文は、「窃代表為水西世家、秦漢以前、祖宗開闢地土、為部落長。……民国以還、国家多事、变乱迭乘。周西成、背叛党国、

窃主黔政、荼毒夷苗、無惡不作、制定所謂拍壳匪絶産之非法、苛政横征暴斂、任意迫壳我夷苗土司数千年来自耕自闢之地、以殺尽夷苗。周氏、一統為口号、老弱死於溝渠、少壯挺而走險、善良失法律之保障、惟有擁槍以自衛。漢夷之警恨、辺区之禍乱、至此為亟〔極〕。繼主黔政者、積習相沿、催殘压迫、不遺餘力。我夷苗之痛苦、更如水深火熱、不啻人間地獄矣」である。

(92) 前掲註21周西成（鑑定）・李芳（纂輯）『民国』大定県志 卷十二武備志（团防）（一九八五年重印版三四二～三四八頁）。

(93) 前掲註29張先啓ほか「大定六属团防総監陳錦齋」七・十頁。原文は、「民国十七年（一九二八）、有人羅織罪名、指控陳錦齋拉攏六寨苗族謀図不軌、擅殺官吏、目無国法、慘殺自由、独霸一方」である。

(94) 前掲註21周西成(鑑定)・李芳(纂輯)『民国 大定県志』卷十八古迹志(部落)(一九八五年重印版四七九頁)。

(95) 前掲註26大方県地方志編纂委員会編『大方県志』九〇六頁。

(96) 張啓先「宋醒在大定の伝聞及其他」前掲註29中国人民政治協商會議貴州省大方県委員会文史資料研究委員会編『大方文史資料選輯』

六、一〇二～一〇四頁。宋醒(綽号「馬刀」)が畢節に駐屯し、地元社会を威圧した様子は、朱正国(講述)「宋馬刀の伝説」ほか(唐光星ほか主編『畢節民間故事』貴陽・貴州大学出版社、二〇一七年、九三～一〇四頁)などの伝承からも読み取れる。

(97) 前掲註15李卿「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」二七頁、および同「憶彝族愛国人士楊伯瑤先生」訂誤「中国人民政治協商會議貴州省大方県委員会文史資料委員会編『大方文史資料選輯』五、大方・同委員会、一九八九年、一四九～一五〇頁を参照。

(98) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇) 十四～十五頁。

(99) 前掲註1拙稿「夷苗」連帯の夢(前篇) 十五～十六頁。

【図版出典】写真1～2・5～6・13・17…筆者撮影(二〇一九年三月)、写真3…「遵義會議紀念館」(貴州省遵義市)展示品(筆者撮影(二〇一九年三月))、写真4…「国軍歴史文物館」(台北市)展示品「陸軍軍官学校第一期同学録(学生・第四隊)」デジタル画像(筆者撮影(二〇一八年九月))、写真7～9…筆者撮影(二〇一七年五月)、写真10…中共雲南省委宣伝部ほか編『紅軍長征過雲南』昆明…雲南美術出版社、二〇〇七年、三五頁挿図、写真11…註49雲南省人民政府辦公庁編『雲南参事工作五十年』五七頁挿図、写真12…前掲註51「国民政府文官処人事調査表/安克庚」、写真14～15…中国国家図書館提供(二〇一二年三月)、写真16…註91「滇川黔辺区夷苗土司安慶吾・楊砥中呈」(筆者撮影(二〇一六年十二月))。

【謝辞】本稿は、平成二七～二九年度日本学術振興会科学研究費・基盤研究(C)「中国共産党と多民族史論」(研究代表者…吉開将人、研究課題番号…一五K〇二八八六)、および平成三十～三一年(令和元年)度日本学術振興会科学研究費・基盤研究(B)「一九四九年前後の西南中国民族エリートの覚醒と帰趨に関する史料批判主義的再検討」(研究代表者…吉開将人、研究課題番号…一八H〇〇七一八)による研究成果の一部である。史料調査では、国史館(台北)、および中国第二歴史檔案館(南京・中国国家図書館(北京))に便宜をはかっていただいた。中国国内各地での聞き取り調査に際しては、現地で開催出会った地元諸氏から、多大な援助を賜った。以上、感

「夷苗」連帯の夢

謝の意を表したい。

【「前稿」訂誤一覧】

- ・十四頁写真5キャプション・・「前堂位置」↓「後堂位置」、「前門遺構」↓「前堂遺構」
- ・十四頁本文三行目・・「第三進（後堂）」↓「第一進（前堂）」
- ・十四頁本文三、四行目・・「第二進（中堂）」が楊伯瑤」↓「第二進（中堂）」が楊建侯」
- ・十四頁本文四行目・・「第一進（前堂Ⅱ現村公所位置）」が楊建侯」↓「第三進（後堂Ⅱ現村公所位置）」が楊伯瑤」